

令和元年第4回三笠市議会定例会

令和元年12月16日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 9番 儀 惣 淳 一 氏
 - 10番 谷 津 邦 夫 氏
 - 3 会期の決定
令和元年12月16日 5日間
令和元年12月20日
 - 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - 5 議 事
 - 6 延会宣告
-

○議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 例月出納検査報告について（監報第4号） |
| 日程第 5 | 報告第17号及び報告第18号について |
| 日程第 6 | 報告第19号 総合常任委員会行政視察報告について |
| 日程第 7 | 報告第20号及び報告第21号について |
| 日程第 8 | 議案第68号から議案第74号までについて |
| 日程第 9 | 議案第75号から議案第81号までについて |
| 日程第10 | 議案第82号から議案第87号までについて |
| 日程第11 | 議案第88号 市道路線の廃止について |
| 日程第12 | 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第13 | 一般質問 |
| 日程第14 | 議案第75号から議案第88号までについて（総合常任委員会付託） |
-

○出席議員(10名)

議長	8番	武田 悌一氏	副議長	7番	谷内 純哉氏
	1番	赤川 征視氏		2番	浅尾 三吉氏
	3番	折笠 弘忠氏		4番	只野 勝利氏
	5番	畠山 宰氏		6番	澤田 益治氏
	9番	儀惣 淳一氏		10番	谷津 邦夫氏

○欠席議員(0名)

○説明員

市長 総務福祉部長兼 危機管理室長事務取扱 総務課主幹兼 総務秘書係電算担当主査事務取扱	西城 賢策氏 金子 満氏 砂川 了一氏	副市長 総務課長兼 総務秘書係長事務取扱 市民生活課長	右田 敏氏 藤井 陽一氏 中川 学氏
福祉事務所長 企画調整課長 経済建設部長 水道課長	鈴木 信之氏 三好 智幸氏 三宅 博文氏 礪瀬 孝氏	企画財政部長 税務財政課長 建設課長兼 教育長兼 教育委員会次長事務取扱	小田 弘幸氏 柳谷 忍氏 力弓 晃継氏 高森 裕司氏
学校教育課長 高校生レストラン 統括室長 消防長	音羽 英明氏 阿部 文靖氏 辻道 元信氏	社会教育課長 病院事務局長 消防署長兼 総務予防課長	坂 保徳氏 三百 莉宏之氏 下村 義則氏
生活安全センター長 監査委員事務局長	秋山 和則氏 豊口 哲也氏	監査委員	内田 克広氏

○出席事務局職員

議会事務局長	中原 保氏	議会係長	花井 志夫氏
--------	-------	------	--------

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申し出がありましたので、許可しております。

開会 午前10時30分

◎開 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、令和元年第4回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、9番儀惣議員及び10番谷津議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から12月20日までの5日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。
会期は、5日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。初めに10月1日に全国市長会の地域医療確保対策会議が東京都で開催され、当会議の委員として出席してまいりました。本会議は、昨年9月に設立された全国市長会の対策会議でありまして、地域医療を支える医師等の数を確保し、安心して質の高い医療サービスを安定的に供給していくための方策等について提言を行うために、全国40市ほどで組織された会議体であります。北海道では、当市のほか、根室市、江別市が委員として選ばれており、現在まで5回の会議を行ったところであります。過去4回は医師の働き方改革や医師不足偏在解消の議論が大半でありましたが、前回の会議では、9月26日に厚生労働省が公表した再検証の要請をする公立・公的医療機関について厚生労働省地域医療計画課長から説明があり、私も会議の場で発言し、厚生労働省から答弁をいただけてきましたので、このたび行政報告として報告させていただくものであります。

その内容といたしましては、厚生労働省が進めている地域医療構想については、今後の病院のあり方として、ダウンサイジングや機能分化等を進め、地域に見合った病院にしていくことは必要であり、一定の理解はしていることをまず申し上げ、類似近隣病院の選定に当たっては、どのように把握したのか。北海道の場合は冬の問題があり、大雪や吹雪、路面のアイスバーンなどにより移動には通常の数倍の時間を要することもあるが、その点は考慮されているのか。また、当市のような過疎地域では既に多くの民間病院が撤退し、現存する民間の病院は無床診療所と療養型病院のみであり、唯一の公立病院が地域の医療を支えている。この場合でも統合再編の対象とするのかとの問いに対し、厚生労働省地域医療計画課長から、冬の問題については考慮していなかった。今回の発言を今後よく検討していきたい。民間病院が存在しない地域こそ、公立病院は必要であるとの回答をいただいたところであります。全国の市長が集まっての中での、また、厚生労働省の審議官が同席した中での担当課長からの回答は、とても重い発言をいただいたと考えております。

次に、11月25日、26日の2日間で幾春別川総合開発促進期成会として、北海道内と中央に要望行動を行ったところでございます。私からは8月31日の記録的短時間大雨

では、唐松の観測点付近では、あと28分降り続いたら地域に大きな被害が出た可能性が高いことがわかり、流域住民の安全・安心を確保するため、三笠ぼんべつダムの早期着手とヌッパ川等の支流の逆流問題を回避するためのポンプ施設の設置について要請してきたところであります。国からは、三笠ぼんべつダムの件については心配をおかけして申しわけありませんでした。現在、ぼんべつダムをどのような形で建設できるのか検討している。今後は、受益者に事業の妥当性を理解してもらえよう取り組んでいくと答弁をいただいていたところがございます。

次に、11月26日、上京の折にはほぼ毎回伺っておりますが、医師確保に関する要請活動として、東京都の公益社団法人全国自治体病院協議会と公益社団法人地域医療振興協会を訪問してまいりました。本市の状況や市立病院の医師体制などの現状を伝え、医師をぜひとも紹介していただきたいとお願いし、両者から、紹介できる医師がいたらすぐ連絡しますとのお話をいただいたところがございます。

続きまして、報告第2号の令和元年度三笠市功労賞の授与についてであります。11月1日、市民会館におきまして、三笠市の振興に寄与いただいていた5名の方に功労賞を贈呈させていただきました。今までの功績に対し感謝を申し上げ、今後も市政に対し変わらぬ御指導、御協力をいただけるようお願いしたところがございます。

最後に、報告第3号の市工事についてであります。砂利山橋下部工解体工事ほか7件につきまして、そこに記載してありますとおり入札を行い、それぞれ期限までに完了するよう工事に入っているところがございます。その中で、三笠市合葬墓につきましても、条例施行日から使用できるよう、順調に工事を進めております。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 次に、報告第2号、総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 最後に、報告第3号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

◎日程第4 例月出納検査報告について（監報第4号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の4 監報第4号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質

疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、監報第4号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第5 報告第17号及び報告第18号について

◎議長(武田悌一氏) 日程の5 報告第17号及び報告第18号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第17号及び報告第18号については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第19号 総合常任委員会行政視察報告について

◎議長(武田悌一氏) 日程の6 報告第19号総合常任委員会行政視察報告についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

折笠委員長、登壇願います。

(総合常任委員会委員長折笠弘忠氏 登壇)

◎総合常任委員会委員長(折笠弘忠氏) 第3回定例会で議決をいただきました行政視察について、11月5日から8日までの日程で調査を行いましたので、報告いたします。

今回の行政視察については、徳島県上勝町の「高齢者が活躍するまち」、徳島県三好市の「CCRC構想及び生涯活躍のまちの取り組み」、高知県四万十町の「地域おこし協力隊の積極的活用と移住促進の取り組み」、高知県梶原町の「地域運営組織による自立の地域づくり」について、今後の三笠市のまちづくりの参考とするため、視察を実施しました。

視察内容につきましては、御配付の総合常任委員会行政視察報告書に記載しており、全議員が委員として視察に参加しておりますので、説明は省略させていただきます。

以上、三笠市議会基本条例第12条第4項の規定により、総合常任委員会行政視察について御報告申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は

発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第19号総合常任委員会行政視察報告については、報告済みとします。

◎日程第7 報告第20号及び報告第21号について

◎議長(武田悌一氏) 日程の7 報告第20号及び報告第21号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 報告第20号三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の専決処分及び報告第21号三笠市印鑑条例の一部を改正する条例の専決処分について、一括して報告申し上げます。

最初に、報告第20号三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の改正は、成年被後見人等の権利の制限に関する措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、同法の中で児童福祉法の一部が改正されたことにより引用条項に移行が生じることから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、条例第24条第2項第2号中の引用条項を改めるものであります。

施行期日は令和元年12月14日ですが、議会の委任による専決処分事項の指定について第4項の規定に該当するため、11月15日付で専決処分を行ったものであります。

次に、報告第21号三笠市印鑑条例の一部を改正する条例の専決処分についてありますが、今回の改正は、成年被後見人等の権利の制限に関する措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が制定されたことを踏まえ、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことから、必要な改正を行ったものであります。

改正の内容は、成年被後見人の印鑑登録資格について法定代理人が同行し、成年被後見人本人が申請した場合には登録を認めることとしたものであります。

本来であれば議会提案すべきところですが、12月14日から適用する必要があるので、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和元年11月25日に専決処分を行ったものであります。

以上、報告第20号及び報告第21号について一括して報告いたしますので、御理解及び御承認くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) これより、報告第20号及び報告第21号について、一括して質

疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

報告第20号三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、報告済みとします。

これより、討論、採決に入ります。

報告第21号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第21号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認めます。

報告第21号三笠市印鑑条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

◎日程第8 議案第68号から議案第74号までについて

◎議長(武田悌一氏) 日程の8 議案第68号から議案第74号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第68号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定から議案第74号令和元年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第2回)まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第68号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定及び議案第69号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、本年8月7日の国家公務員の給与に関する人事院勧告により国家公務員の給与が改正されたことから、これに準拠し必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、給料表について、初任給を大卒は1,500円、高卒は2,000円引き上げるとともに、30歳代半ばまでの職員について給与の引き上げを行うものであります。

勤勉手当については、年間支給率を100分の5引き上げ、令和元年度12月期の支給率を改正し、令和2年度からの支給率は、6月期と12月期に均等に配分するものであります。

なお、議員については、市長に準ずることとなっていることから、同じ内容の改正となるものであります。

施行期日は公布の日からとしますが、改正後の給料表については平成31年4月1日から適用し、令和元年度12月期の期末・勤勉手当については令和元年12月1日から適用するものであります。

また、令和2年度以降の期末・勤勉手当については、令和2年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第70号から議案第74号についてであります。今回の補正は、先ほど議案第68号及び第69号で提案説明申し上げました給与改定について、所要の措置を行うものであります。

初めに、議案第70号令和元年度三笠市一般会計補正予算（第4回）についてであります。まず、歳出については、議会費ほか3款において853万2,000円増額措置するものであります。

一方、歳入については、前年度繰越金未計上分を計上し、財源措置するものであります。

次に、議案第71号令和元年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第3回）についてであります。給与改定に伴い歳出の増額となる20万4,000円を、歳入の国庫支出金及び道支出金で4万8,000円を計上し、不足額については一般会計繰入金の増額により財源措置するものであります。

次に、議案第72号令和元年度三笠市水道事業会計補正予算（第1回）についてであります。給与改定に伴い、収益的収入が3万1,000円の減額となるとともに、収益的支出が14万1,000円の増額となるものであります。

次に、議案第73号令和元年度三笠市下水道事業会計補正予算（第1回）についてであります。給与改定に伴い、収益的支出が11万6,000円の増額となり、資本的支出が3,000円の増額となるものであります。収益的収入及び資本的収入において一般会計からの補助金等により調整するものであります。

最後に、議案第74号令和元年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第2回）についてであります。給与改定に伴い、収益的収入が5万7,000円の減額となるとともに、収益的支出が655万7,000円の増となるものであります。

以上、議案第70号から議案第74号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

議案第68号から議案第74号までについては、委員会付託を省略し、即決することに

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第68号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第68号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認めます。

議案第68号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第69号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第69号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認めます。

議案第69号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第70号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第70号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認めます。

議案第70号令和元年度三笠市一般会計補正予算(第4回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第71号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第71号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認めます。

議案第71号令和元年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第3回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第72号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第72号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認めます。

議案第72号令和元年度三笠市水道事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第73号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第73号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認めます。

議案第73号令和元年度三笠市下水道事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第74号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第74号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認めます。

議案第74号令和元年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第9 議案第75号から議案第81号までについて

◎議長(武田悌一氏) 日程の9 議案第75号から議案第81号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長（西城賢策氏） 議案第75号三笠市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定から議案第81号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第75号三笠市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてであります。本条例の制定は、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う会計年度任用職員制度の導入により、その給与等に関し必要な事項を定めるものであります。

制定の内容は、従来のいわゆる臨時職員について、フルタイムまたはパートタイムの会計年度任用職員として分けて整理した上で、それぞれの給与、各種手当及びその他の勤務条件について定めるものであります。

施行期日は、令和2年4月1日であります。

次に、議案第76号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。本条例の制定につきましても、会計年度任用職員制度の導入に伴い、必要な事項を定めるものであります。

制定の内容は、会計年度任用職員の休職期間等について定めるほか、法改正に伴って生じる文言の整理及び引用条項の変更を行うものであります。

施行期日は、令和2年4月1日であります。

次に、議案第77号三笠市文化芸術振興促進施設設置条例の制定についてであります。本条例の制定は、三笠市の文化芸術の振興と発展を図るため、文化芸術振興促進施設を設置することに伴い、必要な事項を定めるものであります。

制定の内容は、開館時間などの運営方法のほか、観覧料等、必要な事項を定めるものであります。

施行期日は、規則で定める日であります。

次に、議案第78号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正及び消費税増税に伴い北海道建設部手数料条例が改正されたことから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、認定申請に必要な手数料及び区分を設定するほか、既存手数料の改定を行うものであります。

施行期日は、令和2年1月1日であります。

次に、議案第79号三笠市墓地設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、合葬墓の設置に伴い、使用料及び使用者の要件について必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、合葬墓の使用料を遺骨1体当たり3万5,000円、記名板使用料を1

名当たり2,000円とするほか、合葬墓の名称及び位置、使用料並びに使用者の要件等を定めるものであります。

施行期日は、令和2年4月1日であります。

次に、議案第80号三笠市共同浴場設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、北海道における公衆浴場入浴料金の統制額の改定に伴い、公衆浴場入浴料金との均衡を図ることから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、大人の普通入浴料金を450円に、月額入浴料金を7,000円に改めるものであります。

施行期日は、令和2年4月1日であります。

最後に、議案第81号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、下水道事業の健全な経営の確保を目的として、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、下水道使用料を5%引き上げるものであります。

施行期日は、令和2年4月1日であります。

以上、議案第75号から議案第81号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第75号から議案第81号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第10 議案第82号から議案第87号までについて

◎議長（武田悌一氏） 日程の10 議案第82号から議案第87号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第82号令和元年度三笠市一般会計補正予算（第5回）から議案第87号令和元年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第3回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第82号令和元年度三笠市一般会計補正予算（第5回）についてであります。今回の補正は、既定予算額106億9,879万2,000円に1億3,268万4,000円を追加し、予算の総額を108億3,147万6,000円とするものであります。

まず、歳出であります。災害対策の強化を目的とした防災用備蓄品を整備するほか、事業費の確定などに伴う予算整理として、総務費から災害復旧費まで10款において必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る特定財源のほか、事業費財源の国・道支出金や市債などを予算整理し、一般財源については、地方交付税の減額分や財政調整基金繰入金などを計上するものであります。

債務負担行為の補正については、高齢者バス利用助成事業など、円滑に事業が実施できるよう追加するものであります。

地方債の補正については、令和元年発生道路災害復旧費を追加するほか、対象事業の執行に伴う整理を行うものであります。

次に、議案第83号令和元年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額11億1,812万3,000円に28万8,000円を追加し、予算の総額を11億1,841万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。過年度の精算において超過交付となった道支出金の精算還付金を計上するものであります。

一方、歳入であります。前年度一般会計繰入金及び道支出金の精算還付金について、国民健康保険基金から取り崩し、計上するものであります。

次に、議案第84号令和元年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第4回）についてであります。今回の補正は、既定予算額14億3,788万6,000円に336万円を追加し、予算の総額を14億4,124万6,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費及び地域支援事業費について給与費の予算整理を行うほか、保険給付費の各サービス費の所要見込み額の整理、地域支援事業費の一般介護予防事業費について増額を行うものであります。

一方、歳入については、総務費及び地域支援事業費などの増額に伴う特定財源として、国・道支出金などを措置するものであります。

次に、議案第85号令和元年度三笠市水道事業会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、経常費及び事業費予算の整理を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出であります。収益的収入については、給水収益等を増額するほか、退職給付引当金戻し入れを減額し、収入総額を3億458万4,000円とするものであります。

次に、収益的支出については、人事異動に伴う人件費並びに原水及び浄水費等を予算整理により増額し、支出総額を3億1,152万5,000円とするものであります。

この結果、収益的収入支出差し引きの損益額は、694万1,000円の損失となる予定であります。

また、資本的収入及び支出であります。資本的収入については、単独事業が補助採択となったため、国庫補助金を増額し、企業債を減額整理し、収入総額を1億7,950万

円とするものであります。

次に、資本的支出については、メーター器整備事業費等を整理し、支出総額を3億522万4,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は1億2,572万4,000円となり、これに伴う補填財源として当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金を充て、補填するものであります。

次に、議案第86号令和元年度三笠市下水道事業会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、経常費及び事業費予算の整理を行うものであります。

まず、収益的収入支出であります。収益的収入については、下水道使用料及び退職給付引当金戻し入れを増額するほか、他会計補助金等を減額し、収入総額を5億9,990万1,000円とするものであります。

次に、収益的支出については、人事異動に伴う人件費、減価償却費及び企業債利息を予算整理し、支出総額を5億8,584万9,000円とするものであります。

また、資本的収入支出であります。資本的収入については、一般会計出資金を整理し、収入総額を1億487万5,000円とするものであります。

次に、資本的支出について築造工事費を整理し、支出総額を3億4,763万2,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は2億4,275万7,000円となり、これに伴う補填財源として当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金を充て、補填するものであります。

最後に、議案第87号令和元年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、病院管理業務及び給食業務について本年度が4年間の委託契約の最終年度であり、次年度における人員確保と安定的な業務体制を図るために、本年度中に委託業者を決定し取り組む必要があるとともに、4年間の継続した経費の支出が見込まれることから、債務負担行為の追加を行うものであります。

以上、議案第82号から議案第87号まで一括して提案説明いたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第82号から議案第87号までについて質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第11 議案第88号 市道路線の廃止について

◎議長（武田悌一氏） 日程の 1 1 議案第 8 8 号市道路線の廃止についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第 8 8 号市道路線の廃止について、提案説明申し上げます。

今回の市道川向西桂沢線及び錦町 1 号線の廃止につきましては、近年の通行状況から一般交通の用に供していない路線と判断されるため、廃止するものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第 8 8 号についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第 1 2 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

◎議長（武田悌一氏） 日程の 1 2 諮問第 2 号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 諮問第 2 号人権擁護委員候補者の推薦について、提案説明申し上げます。

法務大臣から委嘱されています人権擁護委員荒井優子氏と光主誠氏の令和 2 年 3 月 3 1 日付任務満了に伴う後任候補者について、北山一幸氏と大原美奈子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

両氏の略歴等につきましては記載のとおりであり、人格、識見などから人権擁護委員として適任であると考えますので、御答申くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより質疑に入ります。質疑のある方は御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については、推薦に可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については、可と答申することに決定しました。

◎日程第13 一般質問

◎議長(武田悌一氏) 日程の13 一般質問を行います。

一般質問については、谷内議員ほか3名からの通告がありますので、通告順により、順次質問を許可します。

7番谷内議員、登壇願います。

(7番谷内純哉氏 登壇)

◎7番(谷内純哉氏) 令和元年第4回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

近年、全国的、道内でも地震や台風により甚大な被害が報告されています。そこで、現在の三笠市での防災についてお聞きします。

まずは、災害時の初動体制と市民周知についてであります。

三笠市においても、8月31日、記録的短時間大雨に見舞われました。今後、地震、台風、大雨等の災害の発生が想定される中で、災害時の初動体制について、対応の方法や考え方をお聞かせください。

また、災害時の状況により市民の避難が想定される場合、事前に準備を進めるための市民周知も重要で必要だと考えますが、対応の方法や考え方についてお聞かせください。

次に、町内会等の自主防災組織との連携についてであります。

災害の発生時には、当然消防本部による公助が行われると思いますが、発生後すぐに対応できるものではないと思います。個人による自助はもちろんのこと、地域による共助がとても重要になっていくと考えます。その場合、町内会や自主防災組織による共助と消防による公助の連携が極めて重要と考えます。災害の発生を想定した町内会や自主防災組織との連携についての現状と今後の考え方についてお聞かせください。

次に、非常用備蓄品の整備についてであります。

各市民センター等に発電機を設置されるなど、今まで、ある程度の備蓄品が整備されました。今定例会についても、段ボールベッドや毛布、エアマット、乳児用の液体ミルク等、補正予算の中に盛り込まれています。ハザードマップの内容からすると、相当数の備

蓄品が必要と思われます。100年に一度といっても、さすが100年に一度かもしれません。少しでも早い整備が重要と考えます。今後の整備の考え方についてお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、防災について答弁願います。

消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 私のほうから防災について答弁いたします。

各種災害における初動体制については、三笠市地域防災計画及び各種マニュアルにより対応することになっております。災害の種類により若干異なりますが、第1次非常配備として速やかに各所管が被害や気象の情報収集、市内パトロール、各所管施設の点検、ライフラインの確認などを行うとともに、災害対策本部の本部員である各部長を招集し、本部会議を開催し、今後の対応について協議することとなっております。この会議の結果により、第2次非常配備の体制の増強、第3次非常配備総動員体制に移行することになっております。

また、現在作成中である台風などの風水害によって発生する河川氾濫や洪水に対応する防災行動計画（タイムライン）を運用することにより、各所管が対応すべき防災行動が明らかになり、早い段階での災害対応ができるものとなっております。

本年8月3日に発生した記録的短時間大雨の対応といたしまして、雨雲が発達しており、雨雲レーダーではもっと美唄市方面である北側を抜ける予測となっておりますが、急に雨雲の進路が変わり、南側を抜ける状態となり、三笠市付近に非常に発達した雨雲がかかり、豪雨となったものであります。1時間最大雨量73.5ミリという局地的大雨となり、急激に浸水が始まったものであり、雨の降り方、雨の降り始めから各所管課で対応し、全市内の巡視及び道路冠水に伴う水防排水活動を実施、同時に災害対策本部の本部員である各部長を招集し、対応について協議しております。市内パトロール及び唐松町1丁目に北海道開発局が設置した水位観測所により、幾春別川の水位上昇を確認し、河川氾濫の危険性があったことから、唐松町1丁目の住民に対して消防車両と愛の鐘の放送設備で避難所開設の広報を実施しております。また、雨の終息後においても、関係所管で全市内の巡視を実施しております。

住民避難が予想される場合につきましては、台風などの事前に予想されるものは、要注意としてリストアップしている地域に居住している住民に対し、事前に直接訪問または電話により避難するよう促しております。また、避難に時間を要する高齢者やその支援をする方については、避難勧告よりも早い段階で避難準備、高齢者等避難開始を発令し、避難勧告、避難指示の順に発令します。市民周知の方法については、愛の鐘放送設備、放送設備を装備した車両による広報、テレビやラジオ、町内会長などへの電話、市職員、消防職員、団員等による戸別訪問、携帯電話の緊急速報メールにより周知することになっております。

次に、事前に予測することが難しいゲリラ豪雨等についても、要注意としてリストアップしている地域に居住している住民を優先にパトロールし、戸別訪問または車両による広報を実施し、避難の呼びかけをしております。天候の急変によるゲリラ豪雨等であり、時間的余裕がなく、危険性が高いことから、自主避難をする住民に避難所開設の周知、その後、避難勧告または避難指示を発令することになります。市民周知方法については、台風などの事前に予測される場合と同様となっております。

また、町内会を対象に各種災害に対する防災講習会などを実施しており、災害時の心構えということで、市民周知方法をはじめ、非常持ち出し品や避難時の注意事項について説明をしております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

防災について大きく三つ質問させていただいておりますけれども、市民の周知についてです。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員、申しわけありません。今、初動体制と市民周知しか答弁されていなかったのので、自主防災組織との連携と非常用備蓄のほうも関連して先に答弁していただきたいと思います。

消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 済みません。

続きまして、町内会等の自主防災組織との連携について答弁申し上げます。

大規模災害時における行政の実施する公助には限界があり、自助及び共助が特に重要になります。阪神・淡路大震災時において、倒壊家屋等から救出された約8割の人が自助または共助により救出された事例、また、東日本大震災においては、自主防災組織が機能し、住民を高台避難所まで避難させ、全員が助かった事例があります。

現在、市内では29町内会で自主防災組織または防災部が結成されており、未結成町内会についても自主防災組織設立に向け折衝しているところではありますが、高齢化が進んでおり、災害発生時における初期消火、避難、救出、救護等ができないとの声があり、設立が難しくなっておりますが、その町内会に合った活動、例えば隣近所への声かけや非常時の連絡網の作成、倒壊建物等に下敷きになった住民を救出できない場合は市または消防機関に通報するという内容に変更し、設立できるように工夫しております。

また、各町内会の防災講習会においても、自主防災組織についての説明を実施し、設立の呼びかけや避難する際は、避難所に声をかけて集団で避難するよう説明しております。

自主防災組織の設置率については、全国83.1%、全道59.7%、空知40.8%となっており、三笠においては29.3%となっているところでございます。

続きまして、非常用備蓄品の整備について答弁申し上げます。

現在の備蓄状況なのですが、平成28年に水害対策のため備蓄整備を行い、当時

のハザードマップの浸水区域に居住している住民を、算定に基づき約2,500人が居住しているということで、10%が避難所に避難すると想定し、250人分の備蓄を整備しているところでございます。

それで、現在といいますか、今後の考え方でございますけれども、今、ハザードマップで1,000年に一度の豪雨を想定していたのですけれども、今後、発生確率が高いということで、ハザードマップで浸水地域にあります3,731人が全員避難するということで、3,800人の備蓄を行うことで、現在進めているところでございます。主なものとしては、食料品関係等々でございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

今ほども言いましたけれども、3点について一つずつ再質問をさせていただきたいと思っております。

市民周知については、愛の鐘等いろんな方法で考えられていると思っておりますけれども、これから冬に入ると家の中で、最近の家は機密性にすぐれていますので聞こえないことが多いのかなと思います。その中で、防災無線についての考えがもしあればお聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 現在、愛の鐘の放送設備の更新を計画しているところでございます。

まず、第1点といたしましては、難聴地区を解消するという意味で、スピーカーの増設ということで、現在9カ所のスピーカーを8カ所増設して、17カ所ということで計画しております。

それと、私どもの今の愛の鐘の放送設備なのですけれども、40年ほどたっておりまして、その当時と比べスピーカーの性能がかなり格段によくなっているものですから、先ほど申し上げたとおり、合わせまして17カ所、高性能スピーカーで音を流すことにより、かなり難聴地区が解消されるものと思っております。

ただ、それでも100%というふうにはいかないものですから、その居住者には戸別受信機ということで、家の中で聞こえる受信機を設置するように現在計画を立てているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

市民の周知については、少しでも早い迅速な対応が必要かと思っております。いろんな方法があります。今言われておりましたように、ラジオだとか、今、SNS等が考えられています。ただ、高齢者も多いということで、パソコンとかそういうのを持っていない方も多い

ので、そういうのをぜひ市民の方に安心してもらえるように、こういうことで消防では準備していますし、ちゃんと連絡が行くようになっていきますということで、安心していただけるような体制をとっていただきたいと思います。現状に満足するようなことなく、日々最善を目指して行ってほしいと思います。

次に、2番目です。

町内会等の自主防災組織との連携でございますけれども、全国83.1%、道でも59.7%、半数以上の町内会の自主防災組織があるとお聞きしました。当市については29.3%、大変低いのではないかと考えます。町内会についても、高齢化が進みまして、なかなか会長さんを引き受けてくれる方もいなく、町内会自体がない地域も出てきております。そういうことで、これからも自主防災組織というものを重視していただきまして、消防、行政ともに連携して行っていただきたいと思います。

あと、全国的自然災害時における犠牲者についてでありますけれども、避難行動要支援者に集中していると考えております。当市でも高齢化が進んでおりまして、高齢者や障害のある方への実効性ある避難行動支援が大きな課題と考えられます。当市での改めて取り組みについてお聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 今おっしゃいました避難行動要支援者という定義でございます。これについては、私ども消防本部と福祉部局と連携を図って名簿を作成しているところでございます。

それで、対応策といたしまして、通常時においては個人情報保護法の関係で、名簿をお出しすることはできないのですけれども、災害の発生が予測される場合等々、緊急の場合、民生委員、町内会長、消防団等々に開示するということができることになっていきます。もし万が一の場合、私どもつかんでいる情報を速やかに関係機関等々に配付して、避難等々に万全を期したいというふうに考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

いろんな取り組み方があると思いますので、ぜひ前向きに取り組んで行ってほしいと思いますけれども、例えば幾春別にひとり暮らしのおばあちゃんがいまして、息子さんが岡山に住んでいる、災害時そこに助けに行くときにも、そこに行けない状況も出てくると思っています。その中で、やっぱり町内会の方々に十分にそういう町内の現状を共有しながら、災害時については速やかな避難をしていただけるようなことも大事かと考えます。

また、先ほど言っていました唐松町1丁目の、あと28分大雨が続いたら川が氾濫したということを言っていましたけれども、唐松町1丁目の方が避難所に避難したときに、どのぐらいの時間を想定されていますか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 唐松地区でございますけれども、避難所については唐松市民セ

ンターということで、過去に堤防から越水した事例があったのですけれども、このときは避難していただいたのですけれども、このとき御近所が車に乗り合いをしていったというふうに聞いておまして、短時間、およそ5分から10分の間に避難したということなのですけれども、ただ、これは過去の話であって、徒歩でなければ逃げられない場合もあります。ただ、こういった越水とかそういう場合は消防機関で、先ほども申し上げましたとおり、北海道開発局の水位計を注視しておりますので、間違いなく私ども消防車等々がかなりの台数が対応しているということなものですから、先ほど申し上げた乗り合い、または消防機関の消防車等々で輸送する形になると思います。徒歩での避難というところでは、やはり大雨が降っているものですから、ちょっと考えにくいというふうに思っています。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

何度も言いますけれども、きめ細かな対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、当市は日本一災害に強いまちという目標を抱えておりますけれども、先ほどハザードマップでの3,800人という数字が、人数が出ておりました。最終的な整備をしていく中で、最終的な目標があれば教えてください。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 前段で御説明したとおり、平成29年度に1,000年に一度の豪雨想定したハザードマップでございますけれども、これに基づいて現在、浸水地域の家を一軒一軒当たりますと3,731人、居住者全員で3,800人程度を予定しているのですけれども、ただ、私ども北海道開発局から聞いているのですけれども、これ29年のときには新桂沢ダムとぼんべつダムの完成というところが考慮に入っていないということではございまして、それで、私ども開発局にいろいろやっているのですけれども、これ間違いなく、ダムのかさ上げ、ぼんべつダムが完成しますと、かなり川の流入が少なくなることは明らかだというふうに言われてございまして、この場合、開発局からデータをもらいまして、ハザードマップをつくりかえなければならないというふうに私どもも思っています。

それで、現在は当然ながら平成29年のハザードマップで行くのですけれども、将来的にはその約3,800人がかなり少なくなるのではないかとこのところで、計画は計画なのですけれども、将来的予測はそういうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 非常食等の最終的な数というのは、目標みたいなのはありますか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） それで、現在、目標というところ、現時点では先ほど申し上げた3,800人が最大というところで、これを基礎にして、目標としては非常食が2万4,

000食、飲料水が4万8,000本、液体ミルクが360缶、毛布8,000枚、段ボールベッドが4,000台、発電機が25台、投光器が72台等々を予測しており、計画ではさらにもっと品目があるのですけれども、現在の計画ではこのような計画を立てているというところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

例えば乳児のミルクなんかは、お年寄りのいるところに置いても意味がないと思います。そういう計画もちゃんと市民の方の地域に沿った準備の仕方をしてほしいと思いますし、今すごく非常食、飲料水についても、2万4,000食、飲料水4万8,000本、数字的にはどういう根拠でこの数字というのは出てきているのでしょうか。やっぱりそういう計算の仕方があるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 食料の関係でお話をしますと、およそ3,800人といいますが、4,000人が避難したということで、避難所では活動が少ないものですから、通常だったら普通3食なのですけれども、一般的に行動が少ないというので、人数に2食掛ける3日分というところで積算しております、2万4,000食というところでございます。また、水も1日2リットルが必要ということなものですから、4,000人掛ける2リットルの3日分というような、そういった基本的数字で積算しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

自主防災組織が充実して、各個人で非常用のいろんなものを準備していただければ、この数字もお金のかかることです。そろえる分には問題ないと思いますが、そういうのも軽減されていくのではないかと思います。

市民の周知等です。備蓄品についても、しっかりと市民にわかってもらえるように、一度そろえましたよというのではなくて、常にそういうことを市民に知らせていただいて、1年に1回やったからいいとかではなくて、市民に知っていただいて、皆さん、万が一のときには準備していますので、安全なまちなのです、安全とは言いませんけれども、準備していますので安心してくださいという、そういう周知の仕方もぜひ発信していただきたいと思います。特に、生命、財産についても大変重要だと思いますので、三笠に住んでいてよかったと思われるよう消防からもそういう部分では市民に発信していただいて、三笠に若い人たちも来ていますので、そういうことを十分に知っていただくようなことも必要かと思います。町内会も、僕の町内会、辻道消防長と同じところにいます。見本になれるように僕も会長に申し上げますので、ぜひその辺は一緒にやっていきたいなど

思っております。

終わります。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） ありがとうございます。

それで、議員おっしゃるとおり、私どもでも、市民周知ということが非常に重要なものですから、これは全町内会対象に毎年文書で防災講習会の実施というところで御案内申し上げまして、ぜひ消防の話を聞いていただきたいというところをお願い申し上げまして、昨年は大体四十数%開かせていただいたのですけれども、言われるとおり、例えば備蓄品とか非常持ち出し品とか、例えばなかなか全国的に言うと、自治体から避難勧告、避難指示等々を出しても、避難されない方が現実には多いというのが現状なものですから、その辺も含めて、私ども町内会に入ってしっかりと住民に説明申し上げまして、災害に強いまちというところをさらに高めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、谷内議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

5番畠山議員、登壇願います。

（5番畠山宰氏 登壇）

◎5番（畠山 宰氏） 令和元年第4回定例会に当たり、通告に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

11月上旬、議員一同、総合常任委員会として徳島県の上勝町、三好市、高知県の四万十町、梶原町に行政視察を行ってきた次第であります。その中で、徳島県上勝町で行われていた取り組みについて紹介しながら、今回は質問をさせていただきます。

徳島県上勝町は、メディアでも多数取り上げられているところではありますが、日本料理を美しく彩る季節の葉や花、山菜などを高級料亭向けに栽培、出荷、販売する農業ビジネスこと「葉っぱビジネス」を行い、シニア世代もしっかりとした収入を得るシステムがあるということで、個人的にも大変興味を持っていた自治体の一つであります。

かつては林業とミカン栽培が基幹産業であった地ではありますが、異常寒波や輸入自由化の影響もあり、再起の意欲をそがれるほどの事態を経験した町民が、もう一度活力を取り戻し、新たな基幹産業を再構築したことは、想像以上に緻密な戦略と、それに対する実行力が試されたはずであると感じております。地元にある宝をもう一度見詰め直し、それまで持っていたプライドを捨て過疎地にて成功することは、小さな実績を積み上げていく中で確固たるものへと成長させることができた、大変励まされる事例かと思っております。

地元の人間からは一見価値がないように見える代物であったとしても、見る人が見れば価値あるものとして対価を得ることに成功した、参考になる産業であると思っております。

事業のネットワークシステムとしては、行政と各家庭が防災行政無線とファクスにて双方向で送受信できるシステムが早い時期から備えられていた背景もあり、稼ぐことができる実績を積むことによって、十分な開発費をかけ、シニア世代にも操作しやすいよう工夫を凝らしたコンピューターシステムを開発した上で、各事業参加者の自宅にパソコンを設置し事業展開を行ってきた効果が、今はやりのスマートフォンやタブレット端末での受発注システム構築へとスムーズに移行することができた秘訣であると感じた次第であります。

つま物需要としては、国内需要、海外需要ともにふえているようであり、福島県や愛知県でも同じ事業がスタートしていることから見ても、葉っぱ事業に対し伸び代があることがうかがえる次第であります。特に現在は国内需要にしっかりと応えていくことが優先であるとのことでありましたので、来年開催されます東京オリンピックも後押しとなり、海外での日本食ブームの展開ぐあいによっては、今後のさらなる需要増加も期待できると考えます。

現在では、事業売り上げが2億6,000万円もの産業に成長しており、生産者は190名まで増加しているようであります。働くという活動がふえることで健康も促進し、医療費が低下するなど町全体へのよい波及効果が出ているところにも感銘を受ける次第であります。

また、町内の交通手段確保の対策としては、平成15年に国から構造改革特区の認定を町が受けており、既に有償ボランティア輸送事業の展開がなされておりました。過疎化が進むことで交通手段の縮小は避けられない時代の中、バスより便利でタクシーより安価な新しい交通システムとして、町の登録ボランティアと自家用車等を活用し移動サービスを確立させることは、過疎化が進む自治体において今後求められてくる分野であると捉えるところであります。

そこで一つ目の質問であります。市内の高齢化率は非常に高い数値であり、同時に全国的に医療費抑制の策、健康寿命を延ばす策もそれぞれの自治体で工夫が求められてくる時代であると認識しておりますが、シニア世代が培ってきた知恵や経験は貴重であり、それらを用いた収入を得る自立システムがあると、安心した生活につながる一つの手段であると考え次第であります。

三笠市は、ジオパークとして認定を受けて以来、ジオツアーへの参加者も増加傾向であると捉えており、ツアーの一つとしてガイドつきの山菜とり体験の導入も考えられますが、いかがでしょうか。考え方を聞かせください。

二つ目の質問ですが、市内の交通手段の現状として、市営バスの利用者が年々減少してきている中での事業の赤字額も増加傾向であります。市民生活交通確保基金の残高減少や、今後、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の減額が予想される中、今後の市営バ

ス運営のあり方及び維持管理の仕方について考え方をお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） それでは初めに、シニア世代の活躍するまちについて答弁願ひます。

経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 私のほうからは、地域資源の有効活用について御答弁させていただきます。

まず最初に、三笠市の高齢化率でございますけれども、10月末現在で46.7%と非常に高い数字であることは間違いありません。今後、シニア世代の知恵や経験は貴重であると認識しておるところでございます。

御質問のありましたジオツアーでの山菜とり体験の導入ということでございますけれども、まず平成25年に三笠ジオパークの認定を受けまして、認定前からさまざまなジオツアーを企画し実行してきたところでございますが、年々参加者も増加傾向にありまして、今後、魅力あるジオツアーの構築をさらに進めていかなければいけないと感じております。その後、平成29年度に再認定を受けることができましたが、再認定審査結果の中で示された課題に、一つは地域住民と協働体制の確立、もう一つまた、ジオツアーにつきましては高い評価は受けましたけれども、さらなるジオツーリズムの質的向上が中長期的な課題として挙げられていたところでございます。

山菜とりのツアーのことですけれども、山菜とりを取り込んだツアーにつきましては、以前に相当検討したことがございました。その結果、安全性などに課題があったことから断念したという経緯がございます。

しかし、先ほど申し上げたとおり、再認定審査の課題の対策として、シニア世代の多い当市においては、地域住民との協働体制、それとジオツーリズムの質的向上という課題を考えると、シニア世代に山菜とりの体験も含めたツアーの山菜部門の案内役などをお願いできたら、博物館や原石山などメーンのジオサイトと組み合わせたツアーが企画できるのではないかと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） ありがとうございます。

では、シニア世代の活躍するまちについて、まず再質問をしていきたいと思ひます。

以前、ジオツアーとして山菜とり体験ツアー導入を検討された経過があるということで、課題も多いですということであったわけですけれども、検討時、そのツアーの導入に関しては、行政執行部としてはどういった狙いを、何か持っていた部分はありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） ジオツアーでジオの本質の、地質とか、ほかにも認定されているものがございますけれども、それだけではやはりツアーに参加していただける部分の魅力というものがちょっと薄いので、やはり食とか、そういうものを絡めてジオツアーを組んだほうが利用してくれるというものがあつたものですから、そういう議論の中で山菜とりもという話があつたものでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） では、それに対するハードルも高い、課題もあるということで、導入の難しさ、課題という面ではどういった点を注視しておりましたでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） まず、山深いところに行かないと、いいものがたくさんとれないということで、事故等の懸念ですね。滑落とか、あと熊だの野生動物との遭遇、そういうものがあつたり、事前に参加者に山菜とり用の長靴とか服装、軍手だつたり、いろいろなものを用意していただかなければいけないと、いろいろなそういう部分がございます、なかなか難しいのではないかと当時は判断したものでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） ガイドを募集するに当たっては、市内にかなり山菜とりに精通された方というのが恐らくいるだろうというふうに認識しているところであります。ツアー導入するとなるとその安全性、また、例えば山菜採りの資格のようなものを取得してもらうことを義務づけるですとか、そういったことも安全性につながるのかなということを認識しているわけでありまして、

また、熊の問題も、こちら安全性の面では非常に心配な部分がありますけれども、現在では熊対策のグッズもいろいろあることでありますし、その点は何らかのバックアップ体制があれば、現状よりも安全な方向に進めることができるのではないかなというふうに思っているわけでありまして、私、今回このテーマを質問として取り上げた真意としましては、あくまでもツアー導入、山菜とり体験というのは序章の部分であります。本意としては、この地域にある山菜を売るシステムが構築できないかどうかということが一番の思いとしているわけですが、まさに地元でふだんから手に入れられるものが別の地域では市場に出回っているケースもよく見られるようですので、地域にある宝をより掘り起こせないかという点であります。そのためには、行政主体というよりは民間さんの力をかりながら、民間さんが大いに力をかしていただける場がないと難しい部分も出てきますけれども、ただ、このツアー導入がもしできるのであれば、採取した山菜を例えばキッチンスタジオで、料理教室で使用するですとか、より付加価値をつけて需要が出てくる方向に、もしかしたら可能性があるのかなという思いがありまして、そうすることで御当地グルメの開発ですとか加工品が確立してくると、また少し大きな変化が出てくるのかなという思いであります。また、山菜だけでは季節に左右される部分がございますので、冬は主にジビエ料理の展開ですとか、それをするることによって、今度は鹿革を用いた革製品の

開発まで、もしかしたら広げられる可能性があるだろうという思いを持っております。

いずれにせよ、地元にある宝、その地域資源をもっともっと有効活用できるすがまだまだあるのではないかなというふうに思っているわけでありまして。私、聞いた話ではありますけれども、かつては漬物コンテストですとか、市内で行われていたという背景を聞きました。そういったコンテスト、キッチンスタジアムで、活性化も含めて開催してみますとか、優秀な作品はそれを商品化につなげることで特産品開発にもなっていくのではないかなというふうに思っているわけでありまして、ここで口頭で申し上げるのは本当に簡単といいますか、無責任さも備わっておりますけれども、私の一方的な思いでもありますけれども、何かここで具体的に答弁というよりは、感じ方などありましたら御答弁をお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） まず、先ほど申しましたとおり、何とかやっていきたいなという思いはございます。先ほど山深いところという話もありましたけれども、何もそんな山深いところに行かなくてもとれる山菜、穴場みたいなものもあると思うのです。そういうところを探すというのも、地元のシニアの方の協力を得れば、もしかしたらできるのではないかと。

なかなか問題点としましては、ちょうどとりごろの時期に、毎年毎年ずれるものですから、ツアーは事前に予定を組まなければいけないので、その時期にうまくはまるかということもございまして、そこら辺の周知方法もちょっと難しさがあるのではないかとこのうには思っております。

考え方としましては、やはりシニア世代が地元の、地域の資源を活用した取り組みを行った結果、盛り上がっていった、次のステップ、製品なり販売なりができればいいかなと思います。また、先ほどキッチンスタジアムのお話もありましたけれども、とった山菜をその場で地元の方に簡単に調理してもらって食べてもらうという、そういうこともできると思うのです。いろんなことを模索して、まずはジオツアーのほうから進めていきたいなというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 前向きな御答弁をありがとうございます。

地域資源ということでありましたけれども、農産物に関してもまだまだ利用できる部分といいますか、また、ふるさと納税でもう少し、まだまだ余力といいますか、PRできる部分もあると思いますので、その点についてはよろしく願いいたします。

私、このテーマを取り上げましたのは、もう一つ真意がありまして、昨年、第3回定例会におきまして、2015年と2040年の三笠市の人口ピラミッド、資料をあわせて御提示させていただきました。そこで、約20年後、85歳以降の女性のひとり暮らしが恐らくふえてくるであろうということ、恐らく無年金の方ですとか、低年金の方がふえてくるであろうと思っているわけでありまして。仮にこれを生活保護にてバックアップを必要

とする場合、国家財政がもたないと思っておりますので、その対策のための具体的な自治体でできる一つの提言と捉えていただければ幸いです。長年培ってきました知恵や経験というのは、恐らくシニア世代の方、たくさん持っていらっしゃるのかと思いますので、シニア世代の活躍によって地域を生かしながら、結果として健康寿命を延ばしたり、医療費の低下へとつなげる狙いも必要になってくるだろうと思っております。そんな思いも込めまして、シニア世代の活躍するまちについての質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） シニア世代の活躍するまちについての質問はもうよろしいということによろしいですか。

それでは次に、市民交通手段の確保について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 私のほうから、市民の交通手段の確保ということで御答弁していきたいと思っております。

まず、市営バスにつきましては、幌内地区の人口減少、これは相当進んできております。30年度の実績におきましても乗客が1万7,558人と、前年に比べまして777人の減と。1便の平均が2.4人というような利用で、これが今年度においても減少傾向というようなことになってございます。

今後の市営バスのあり方につきましては、昨年度、幌内地区、それから榊町の団地、こちらのほうを対象に実施したアンケートの調査、こういったようなことの意向はそれぞれ聞いてございまして、路線の見直し、それからバス停の新設、そういったものの御意見がございまして、こういったことを捉えまして、市民の利便性の向上を図りながら乗車数の増員につなげていきたいなと考えているところで、これにつきましては、運輸局だとか公安委員会等の関係機関との協議がもちろん必要になってはまいりますけれども、市の地域公共交通会議、そういった会議でしっかりと議論をいただいて、このアンケートの要望だとか、榊町団地の運行なんかについても検討していかなければならないのかなというふうには考えてございます。

それと、先ほど基金のお話がございました。基金につきましては、現在1億1,365万円の残高というようなことになってございまして、30年度につきましては、幾春別バス待合所の維持管理、こういったものに130万円、そのほかの地区のバス待合所、ほかに11カ所ございますけれども、そういったものなんかで150万円ほど取り崩しているというようなことになってございます。この部分につきましては、今後も維持管理のため必要になってくるのかなというふうには考えてございます。

あと、今後のバスの維持管理につきましては、現行のバスがマイクロバスを使ってございまして、2台ございます。平成17年12月に運行を開始してございまして、14年以上は経過してきているというようなことで、走行距離も40万キロ以上に達していると。老朽化が目立ってきてございまして、修繕等もふえてきているというようなことがございます。こういったものも更新の時期が来ているのかなと思ってございまして、この部

分につきましても、国の補助制度等を活用するなどしまして経費をできる限り抑えまして、先ほど乗客が減っているということがございますので、バスの大きさなども小型化というようなことも考えていきたいなということで、効率的なバスの運行に努めていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） それでは、市民の交通手段確保について再質問させていただきます。

市営バスの状況でありますけれども、ただいま御答弁いただきまして、30年度の決算状況におきましては、1回の平均乗車人員が2.4人まで減少しており、また、今年度においてもさらに減少傾向ということをお聞きしました。また、市民生活交通確保基金の状況、こちらは1億1,365万円ということで、平成30年3月31日残高よりもやはり減ってきているということをお伺いしました。また、国土交通省からの補助金も300万円と減少傾向であるということと、市営バスの決算状況、歳入歳出の差し引きで約800万円の赤字と30年度は出ておりますけれども、この状況を踏まえて市営バスのあり方を議論していかなくてはならないのかなというふうに思っております。

そこで、現在のところマイクロバス2台体制で運行しているというふうにお聞きしましたところ、小型化も考えていらっしゃるということで、バスの更新がもうすぐかと思えますけれども、一番人数が多く利用するのが朝の時間帯、児童が使う時間帯だと思いますけれども、それを考慮した上で、バスの更新というのは具体的にここまでの形にするなどといったことは想定されておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） バスの更新という部分で御質問に答えたいと思いますが、ここにつきましては、やはりマイクロバスがちょっと課題かなというような思いがございます。今現在の児童生徒の数もありますけれども、それらを考慮した限りで今の大きさの半分程度の車、そういったもので十分対応可能かなということでちょっと読んでおまして、この部分につきましては当然事業費も絡んできますので、今すぐどうこうというお答えはできないのですけれども、そういった小さ目の車、今、車を見ますと、ちょっと車名を言ったら申しわけないのですけれども、ハイエースクラスの車であれば14人ぐらい乗れるというのがございますので、そういった車も検討の一つかなと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） ダウンサイジングすることで経費を抑えることができれば、それは御の字というところでありまして、朝の時間帯の利用者の実態把握もしながら、更新についてはよろしく願います。

市営バス幌内線についてというところでありますけれども、もちろん幌内線は金谷町も通っているわけでありまして、そこで一つ金谷町団地のことを気にかけておりまして、こちらの入居者が、おおむね3年をめどに住みかえに御協力いただいている最中かと思えますけれども、現在、金谷町団地の入居者は何世帯か残っておられますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 金谷町団地、今現在、移転対象団地ということでお願いしているところをございまして、この部分、私どもがつかんでいる中では、現在お住まいの方が6世帯というようなことになってございまして、ことしの3月末では16世帯いらっしゃったので、10世帯ほどが転居されていると。中には、この幌内の中に転居されている方もいらっしゃるといふことで聞いているところをございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 金谷町地区においては、団地の状況で恐らくバス利用する方もかなり限られてくるかと思えますけれども、ただ、幌内地区は商店もお店もない状態ですので、日常生活をしていく上で市民の交通手段としては不可欠なものであると思っておりますけれども、私、地区別の居住人口、2年前のデータと比較してまいりました。そこで、幌内地区は2年前の11月現在、408人いらっしゃったのが、今年度11月現在が349人と、59人減少している次第であります。

一方で、榊町地区においては2年前588人であった人口が621人と、11月末現在33人増というふうになっております。まさに中心地集約が進んでいる状況かと思えますけれども、榊町団地の建設によって最近のバス乗車を希望する方も状況がかなり変化してきているのかなというふうに感じますが、先ほどアンケートも実施したということで実際に報告もいただいているところでありますけれども、もう一度、確認の意味も含めまして、アンケート結果の詳細を教えてくださいませんか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） アンケートの結果ということで、この部分につきまして、先ほど言ったように幌内地区と榊町団地でちょっと限定させていただいてアンケートをとりましたけれども、御意見としては、幌内のほうではやはり減便になったとしてもなくさないでほしいよというようなお答え、それから、免許証の返納というのが最近叫ばれてございまして、そういったことをした場合は利用したいよというような御意見がございました。それから、榊町団地につきましては、団地内に停留所を設置してほしいよと。あと、農協に買い物に行かれる方が多いのかなと思うのですが、その近くにバス停があればいいねというような御意見だったということで、そういったような御意見を踏まえて考えていかなければならないのかなと思っております。

アンケート自体は、全体では523世帯を対象にしてございました。回答については54%ほど回答いただきました。そういったような中で、やはり市営バスをなくさないでというのが結構ございました。そういったことを御意見いただきながら、より乗っていただ

かなければなりませんので、乗っていただくような工夫、そういったものを進めていかなければならないのかなと思っています。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 榊町団地に住まわれている方で、近くに停留所ができれば利用したいというような、そういった統計まではとれておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 榊町団地に仮に停留所ができた場合、市営バスを利用されますかというような質問をさせていただいたところ、50%ぐらいの方が利用したい。ただし、逆に利用しないよという方は39%ほどいらっしゃいまして、場所的に農協とかに近いとかという方は利用されないし、やはり車をお持ちの方はなかなか利用はしないのだろうなというような思いでおります。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 榊町、近くに停留所ができれば約半数の方が利用されたいということでしたけれども、これは人数にするとどのくらいなのか、また、利用頻度、年間の延べ人数にするとどれくらいなのかということも大変気になるところでありますけれども、恐らく幌内地区にてもともとバスを利用されていた方で榊町に移られた方もいらっしゃると思いますし、もともと早くから榊町団地に住まわれていた方で年月とともに足腰の不安を覚えてバスを利用したいなというふうな方がふえてきたというような傾向もあるのかなというふうに思っておりますけれども、そこで具体的にと言ったら大変恐縮でありますけれども、路線や停留所の変更も、実際には考えられているということでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） そうですね。やはり利用していただきたいという思いはございますので、どうしたら利用していただけるのかという部分は検討しているところではございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） では、運行本数については、何か考え方というのは持っていらっしゃいますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 基本的には運行本数は変えられないのかなと思っています。バス2台でかわるがわる使っている中身でございますけれども、今の現状からして、バス台数をふやさなければ運行がふやせないかなというような思いでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 路線や停留所の変更によって、今後、乗車率が変化していくことも考えられますし、また、私、市営バスが運行されている状況を見たところ、これは一部しか見ていないので何とも言えないところなのではけれども、現在のところ乗車される方がいない時間帯ももしかしたらあるのかなというふうに捉えておりますけれども、実際に現在、市営バスを利用されている方によく乗車する時間帯をリサーチしたりですか、そういう調査をした背景などはありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 市民生活課長。

◎市民生活課長（中川 学氏） 例年12月に実際の乗車人員の調査ということで、各停留所から何名ぐらい乗車しているのかという調査はしております、その中で全く乗らない日というのも出てきている実態はございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 全く乗らない時間帯もあるということで、その点につきましては、よく利用される時間帯の運行本数を充実させることで利用者増につなげられるものなのか、それとも全体的に本数削減がよいのか、十分なシミュレーションも必要になってくるのではないかなと思っております。現在のところ運行本数削減については考えておられないということで、その分、市民の生活の足としては守られるというふうに認識しておりますけれども、それと同時に経費の部分も大変気になるところでありますから、その点についてはまたよろしくお願い申し上げます。

幌内線については、十分な維持をしていただけるような形だと思いますので、ひとつ安心してありますけれども、市内全体の市営バスのあり方というのも考えていくような時期に差しかかっているのではないかなと思っておりますけれども、日々市内の状況も変わってきている中で、市内全体の市営バスのあり方というのは、議論された経過などはありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 市内全体のというか、市営バス、そういったものにつきましては、先ほども話をしてございましたけれども、地域公共交通会議、こういったところにそれぞれの代表の方に出させていただいたりしてございまして、市民の話を聞きながら進めているということになってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 今年度から民間バスの本数削減も実施されておまして、主に東側地区、幾春別、弥生、唐松、それから清住、萱野地区も含めて、市民の交通手段確保も気にしているところであります。

ただ、全てを市営バスにて網羅していくことも大変難しいかと思っておりますので、そこで私、委員会としても視察してまいりました。バスより便利でタクシーより安価な新しい交通システム、市の登録ボランティアと自家用車等を活用する移動サービス、有償ボランテ

ィアについても、例えばエリアを限定しながら検討してみてもいいかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 有償ボランティアのお話でよかったですか。済みません。

こちらのほう、地域住民のマイカーによる交通確保の取り組みということで、我々も内容等を調べているところではございまして、最近ではライドシェアとかというような言い方もするそうで、道内でも天塩町、それから中頓別町、そういったところで行われているというようなことを聞いてございまして、この取り組みの背景には、通院、買い物、そういった生活圏での移動がなかなか長距離で、さらにバスだとかタクシーが撤退したまちなも、そういったものも要因だというようなことも聞いているところでございます。この有償ボランティアの輸送事業、この立ち上げについては、過疎地においては、やはり必要なところにはこういったものができてくるのかなと思っております。

例えば天塩の取り組みを調べた中身では、やはり専門的な内科を受診できる病院が町になくて、70キロ離れた稚内市、稚内の総合病院まで行かなければならないよというような背景があったようでございます。こういったところには、やはり運転が得手ではない高齢者につきましては、公共交通ということになるかと思っておりますけれども、片道で3時間ぐらいかかるというようなこともありまして、相乗りのこの交通サービスというのは必要性が増していったというようなことがあったのかなと思っております。

この事業の導入ということになりますと、移動の不便、そういったものが解消されて、安価でそういった交通サービスが受けられますよと、そういったものがメリットなのかと思っております。ただ、この利用者も、聞くとなかなか難しいのが、行くときに予約されて、当然帰りも予約なのですけれども、自分の帰りたい時間に帰れないのだから、そういったこともあったようで、なかなか運転する方との帰りの時間が合わないというようなことで、利用がちょっと伸び悩んでいるというようなことも聞いているところでございます。

それと運輸局のほうとも、いろいろと相談しているところでございますけれども、他の町ではデマンドだとかライドシェアの運行によりまして、タクシー、民間バス、そういったものが減便になったり、そういったような状況もあるというようなことなので、慎重な検討が必要ですよというような話は聞いてございまして、現行の市営バス、これも先ほど来話しているように、すぐに今なくせることにはならないのかなと思っておりますし、かえって利用者をふやしていきたいというようなことは考えているところなので、将来的な利用の状況、そういったものを考えますと、議員のおっしゃっているような有償ボランティア輸送事業、ライドシェア、そういったものを地域を限定して試行でできないかというようなことをちょっと考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 御答弁ありましたように、民業圧迫とならないよう考慮も必要かと思えますし、また、状況を見ながら、例えばエリア限定、最初は自宅から停留所だけ限定ですとか、そういった徐々にといいですか、ステップを踏んで、段階も踏んでいくことが必要なのであろうなというふうに思っております。状況を見ながら徐々に導入していく可能性があるならば、そこを進めていただきたいなというふうに思うわけですが、また、市民の交通手段確保というのは、今、住んでおられる方をいかに市外転居することを抑えていくのかという視点も必要になってくるかと思っておりますので、今後の状況も勘案しながら、よりよい市民の交通手段確保について、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で、私の質問を終了にします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 大変御心配ありがとうございます。我々もその分、十分に考えてございまして、市長も常日ごろ、交通がやはり住む上で重要だというようなことはおっしゃってございまして、そういったことを踏まえて、全体の交通の中身、そういったものは今後とも考えていきたいなと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 西城市長。

◎市長（西城賢策氏） ちょっとだけお話をする時間をいただきまして。

前段ありましたシニアの能力をいろいろ生かしていこうという話、これは私も前から言っていて、ぜひそうしたいということなのですが、御提案あったような内容だと、やっぱり民間中心にいろんなものが起きてこなければならぬというふうに思っています。

以前に、最近余り言わないのかもしれませんが、よく朝日新聞に「民力」という言葉がありましたけれども、やっぱり民間でどういうことが起きてくるか、民間が起きなければ官が起すしか方法がないのですが、三笠はそういう点ではまだまだ僕は機能する部分は持っているのだろーと思っておりますので、そういう点では、民間が起きてそれに対して行政がどれだけ支援していくかという体制づくりが必要なものであって、行政が直接その山菜をどうこうということにはなかなかならないと。

ただ、私自身の発想の中にも、山菜をもっと有効活用できないのかということをよく言っているものですから、その点では一つきっかけとしてジオの中でそういうものに取り組むというのは、私は発想として、きょうの御提案をいただいたのは非常におもしろいなと思っております、ただ、彼の答弁の中になかったかと思っておりますけれども、やっぱり御質問の中でもそういう知識のある方が結構いるのではないかということなのですが、本当にそのぐらいいるのかな、どうかと。最近、私の周りでも山菜とりに出かけていくという人が余り聞かなくなってきたものですから、どのくらい知識があるのか。

また、キノコなんていうことになったら、もう本当に山の奥の奥まで入らなければならないとなると、やっぱり安全性の問題その他あるでしょうから、その辺、楽しんでいただく程度のもまでは私も考えられるかなと思うのですが、それをさらに専門的に本格的に

山菜産業をやろうかとかという部分は、むしろその山菜をこちらに持ってきて、うまく栽培できないものだろうかとかですね。前の小林市長が、あるところにラワンブキを植えたのですよ。御親戚でラワンブキをつくっている方がおられて、その方が持ってきてくれたのですが、なかなか思うように育たないのですね。あるところのため池の近くに植えたのですけれども、私も後で連れていってもらったのですけれども、どうも思ったようには育てられなかった。だから、その辺も難しさがあるのかなと思いますけれども、そんなことが可能であれば、今後とも考慮の一つに入れていきたいというふうに思っています。

それから、交通の問題は、どれもこれ今、三笠で起きている問題は全部そうだと思うのですが、まちの縮小に伴って起きている問題、もっとはっきり言えば人口の縮小に伴って起きている問題で、それと同じような現象が全道的に起きていると私は思っています。そういう点では、これからどんどん交通手段がどこのまちもテーマになってくる。そういう点では、逆に言えば、本当のことを言って、国あるいは北海道のテーマだと思いますね、本当の意味では。もう本格的に全道的な交通ネットワークみたいなものをどう構築するかと。最近ではJRの問題ばかりで、本当に幹線のあるところの話ばかりしていますけれども、もうそんな時代から通り過ぎてしまって、いわゆる地方の足の確保、生活の確保ということがどうも何か追いやられていると。

そういう点では、もう本当にこういう地方からは中央は遠いなとか、北海道中央部も遠いなとつくづくふだんから思っていますけれども、どこのまちも、まちの縮小というテーマを今、掲げて、それを一生懸命克服しようとしている最中ですから、私どももやることについてしっかり取り組んでいかなければならないというので、常日ごろ副市長には、とにかく足だよと、足をどういうふうに確保するか、足さえあればそれなりに、今のところで十分に皆さん楽しんで生活できるのだから、その足をしっかりと確保していくというような工夫をしてくれと。

その中で先ほど言われた有償ボランティアの話も私、投げかけていますし、それから従来から交通に関してはいろんな新聞の切り抜きを副市長にも渡して、よく検討してくれと言っているのですが、今のところ基本を申し上げると、やっぱり民間のバス会社、しっかり大事にしていきたいと、これは私の考え方です。そこは当面はしっかりと揺るがない姿勢で取り組んでいきたいし、それを補完するような形で公共のバスなり、それ以外の手段があれば、それをしっかり考えられれば、それをしっかりやっていきたいということで、まず民間のバス会社の方にしっかり取り組んでいただくという姿勢を行政が持つべきだというふうに思っておりますので、この点申し上げさせていただきたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

次に、2番浅尾議員、登壇願います。

（2番浅尾三吉氏 登壇）

◎2番（浅尾三吉氏） 令和元年第4回定例会一般質問の通告に従いまして質問いたします。

最初にマイナンバーカードについて、次に認定子ども園について、大きく2点質問を行います。よろしくお願いいたします。

最初に、マイナンバーカードについてです。

ことし5月に成立いたしました改正健康保険法により、マイナンバーカードは2021年3月から健康保険証の機能も追加されるとの予定であります。

高齢者の多い三笠市においては十分な市民周知や相談体制が必要と思いますが、マイナンバーカードの現在の交付状況と国民健康保険等にかかわる周知などの対応についてお聞きいたします。

また、マイナンバーカードによるコンビニでの住民票などの発行についてや、来年9月から導入される予定の最大25%の還元があるマイナポイントなどに対する三笠市の対応についてお聞きいたします。

次に、認定子ども園についてです。

来年、認定子ども園が新規に開設されますが、現在、保育所に通所しております児童の今後の対応についてお聞きいたします。

また、保育所から認定子ども園になることにより生じる変更点及び現在の進捗状況についてお聞きいたします。

また、現在、国による幼保無償化が10月から進められておりますが、無償化対象外の経費に対する三笠市独自の無償化事業による対応状況と、今後の考え方についてもお聞きいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは初めに、マイナンバーカードについて答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、マイナンバーカードの御質問について御答弁申し上げます。

まず、本市のマイナンバーカード、12月1日現在ですけれども、1,139枚となっておりまして、交付率からすると13.3%となっております。北海道が12.1%、全国では、これは7月1日のデータですけれども、13.5%というようなことで聞いてございまして、率からすると全国並みではあるのですけれども、現段階で国も試行錯誤をしながら交付円滑化計画に基づきましてカードの普及策を出してきているということで、本市といたしましても市民周知に努めたいというふうを考えてございます。

現在では、庁内に取得用のポスター等を掲示して、それと来年の1月には広報を出して、さらに市民周知をしていきたいなというふうには考えてございます。

そのほかに、国では国家公務員、こちらのほうには取得するように指導がされているというようなことになってございまして、来年の3月までにとりなさいよというようなことを聞いてございます。地方公務員におきましても同様に取得するように要請が来てございまして、三笠市におきましても、職員、家族ともに順次申請するように、今現在、指導し

ているところでございます。

ことし9月の総務省の公表ということで、マイナンバーカードを健康保険証として使いたいと、そういったような仕組みを令和3年3月から、これは準備の整った医療機関からということになってございますけれども、そういったところから本格的に運用して、令和4年度中までには全ての医療機関で導入をするようなことを目指しているということで、これらが進みますと、ほとんどの被保険者がマイナンバーカードを取得するのかなということで想定されているというようなことになってございます。

この国民健康保険にかかわる今後の対応ということになりますけれども、先ほど市職員もと言いましたけれども、これは北海道の市町村職員共済組合も同様に、そういったような取り組みをするよということになってございます。この中身がまだ国から具体的にどうするのかというのが来てございませぬ。登録作業だとか、そういったものがあるようでしたら、市の国保の窓口等で使われるような支援も考えられているというようなことになってございます。

今後、国の具体的な通知が参りましたら市民周知に努めていきますし、今聞く情報では御自分でマイナンバーカードを持っている方がパソコン等で設定ができるというようなことも聞いておりますけれども、そういったことが不得手な高齢者等に対しましては、市としても支援していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、コンビニの交付ということで、これはマイナンバーカードをコンビニで使うことで、住民票だとか印鑑証明書の発行、そういったものができるよというようなシステムがございまして、これにつきましては道内では11市5町が導入しているというようなことで、管内では岩見沢市だけということで伺ってございまして、それ以外のまちにつきましては、まだ現段階では導入の予定はないよというようなことをお聞きしてございます。

コンビニで住民票等を交付できるようにするためには、一般的な例としまして、導入するためのシステムの構築が必要になってきまして、これをほかのまちに聞いてみますと内容にもよるそうです。どこまでコンビニでできるかという事務の中身にもよりますけれども、大体300万円程度から、高いところでは2,700万円程度要しているというようなことを聞いてございます。そのほかにランニングコストが当然かかってきますので、年間350万円程度かかってくると。このほかには、コンビニに対して市のほうが、これは市というか、やっているまちが1通につき115円お支払いするというようなことは聞いているところでございます。

導入の考え方なのですが、窓口の多いこういった大きなまちだとかにつきましては、例えば窓口の人員が減らせるよとか一定のメリットがあるのかなと思いますが、一般的にコンビニで交付しているのは大体住民票と印鑑証明が多いようです。それだけで申しますと、本市の場合につきましては、1日当たり24件程度ということで余り多くないというようなこともありまして、費用対効果の部分を考えますとなかなか難しい面がござ

いまして、そのほかに、システムですので数年すると更新というようなことになりますので、そういったような更新費用も考えていかなければならないと、現段階においてはなかなか難しいかなというふうに考えてございます。ただ、費用等の財源措置、そういったものがないか、その部分は研究してまいりたいなと思ってございます。

余談になりますけれども、市外で、例えば他のまちに行っていて住民票が急に欲しくなった場合、これは平成15年からできるのですけれども、庁舎内の統合端末というものがそれぞれのまちにございまして、これで全国どこの市町村でも、これはマイナンバーカードがなくてもいいのですけれども、身分証明書による本人確認ができれば交付が受けられますよということもあるので、御承知おきください。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 私のほうからは、マイナンバーカードのことについて御説明させていただきます。

まず、マイナポイント事業につきましては、総務省の消費活性化策でございます。現在、詳細についてはまだ全て決まっていない状況でございます。最新の情報は12月11日に国から送付されました通知によっているところでございます。それもまだ不確定要素がたくさん入っております。そういうことですので、御紹介、現状での御説明とさせていただきます。

まず、ポイント還元でございますけれども、今ほどありましたマイナンバーカードを取得の方がマイキーIDという8桁の英数字を発行してもらいまして、これをマイナンバーカードと電子マネーやQRコードつきの決済と連携させて前払い等、いわゆるチャージすることによって、マイナポイントが25%つきますというものです。ポイント25%ということですが、最大5,000円分ということになっておりまして、したがってチャージが2万円だと25%で5,000円になりますので、そこ1回きりと。1万円やってまた1万円とかという、それはできるのですけれども、最大5,000円ということになっております。

マイナンバーカードの取得によるポイント還元事業に参加する決済事業者というのがございまして、今し方言いました何々ペイとかQRコード決済などの8事業者、それとJRの交通系カードなどのICカード系、こちらのほうは電子マネーといいますが、これも4事業者あって、現在のところ12事業者、これが参加の意向を示しているというところがございます。10月から始まりました国によるキャッシュレス、消費税の還元事業のポイント還元と違っていて、クレジットカードのほうでは対応していないというふうに聞いております。

実施の期間は、令和2年9月から3年3月までの7カ月というふうな予定というふうに聞いております。

今ちょっと簡単に申し上げましたが、それでも各事業者によってやり方が違うとか、な

かなか我々でも理解が難しい内容でございまして、これは広報等でお知らせする、あとはその辺の状況を見まして、窓口とかで対応できるかどうかということも検討したいなというふうに考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。

マイナンバーカードについては、今おっしゃられたとおりでなかなか理解しにくい部分もありますので、余計市民への周知というものが大事かなというふうに思っております。

一番市民が恐れているのはセキュリティーというか、それが一番何かマイナンバーカードのブレーキになっていると思っております。それについての市の取り組みとかは何かありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） セキュリティーにつきましては、これは国のほうでやっているのを我々は、市としてどう交付できるかという部分ではないのかなと思っております。取得された方はやはり他人に渡さない、そういったようなところが一番重要になってくるのかなと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） そういうことも含めて大変大事な番号ということで、市民へのやっぱり注意喚起とか詐欺防止とか、そういうこともかかわってきますので、高齢者が多いとはいえ、積極的にマイナンバーカードをもうとっている方もいらっしゃいます。また、積極的にマイナポイントを使おうと思っている方もいらっしゃいます。それで、要望ですけれども、ぜひ市としては、市民の不利益にならないように、また、積極的に活用したいと思っている方には、できるだけできるような方向での調整をお願いしたいなと思っております。

また、広報に関しては高齢者にわかりやすく、私も個人番号とマイナンバーは同じかとか、そういう基本的なことも理解しにくい部分もあるので、必ず日本語対応で、あなたの持っている個人番号のカード化なのですよというような、ちょっと砕いた説明も含めた広報ですね。あと、先ほど説明していただいた細かいことについては、やっぱりそんなことを広報に載せたら余計に何かぐちゃぐちゃになってわからなくなってしまうので、詳しくはどどこへというような、そういう相談窓口をどこかにやっぱり市でも早急に必要かなというふうに思っております。

特にセキュリティーについても、やっぱり今言ったとおり市での対応というよりも国でどうするのかというのがはっきりまだどうなのか、そういうことも含めてちょっといろんな面がありますけれども、市民からの説明を求められたときに答えられるような市での体制というのをぜひつくっていただければ安心して、また、積極的に活用しようと思ってい

る人も、ちょっと今はあれかなとか、何かそういうことも含めて答弁できるような体制を整えてもらったほうが、これから多分何か健康保険の関係も含めていろんな質問が来るかなと思いますので、それをお願いします。

もう一点、ちょっと健康保険証の機能も入るというのだけれども、実際の健康保険証も使えるというふうに説明にはありました。それで、マイナンバーカードに健康保険証のシステムを入れたら、マイナンバーカードだけで健康保険のかわりになるのか。それとも、健康保険証だけでは使えるとは思うのですけれども、マイナンバーカードがそういうふうになった場合、並行して使うのか両方必要なのかとか、そういう面も含めて、そこだけわかれば教えていただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 実際のところ、我々も苦慮しているところでございます。実を言いますと、金曜日に国のほうで地方とやるようなテレビ会議というものがあまして、ちょっと私も拝見させていただいたのですけれども、これがまた国も試行錯誤をやっている最中で、取り扱いの方法がころころ変わるのでですね。これは我々としても、そこに出ている都道府県の職員だったと思いますけれども、今まで説明してきたことと違うのではないかなというような、苦情ではないのですけれども、そういったこともあったというようなことがございます。本当に国がどうしていこうとしているのか、ちょっと我々も先が見えないのが正直なところです。

健康保険につきましては、過渡期はどうしてもありますので、当然マイナンバーカードが出始めたころ、それと普及期、その間につきましては、通常健康保険証、これも使えるようにということでは聞いてございます。当然持っていない方が使えなくなるようでは困りますので、それは使えるというようなことでは我々としても聞いておりますし、その部分については押さえているところでございます。多分、医療機関のほうも今度大変になってくるのだと思うのです。マイナンバーカードを持ってこられる方、保険証を持ってこられる方、それぞれ自分のところのコンピューターのシステムに入れていかないと行かないというふうな作業が出てくるのかなと思います。そういったことはございますけれども、どうしても全員が持ったよというような、ある程度持ったよということになれば、今の健康保険証はおのずとなくなってくるのかなとは思いますが、まだ一定期間は両方使うような形になろうかと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） マイナポイントも含めて、これからいろいろちょっと大変かと思っておりますけれども、基本的には利用する人の、市民の不利益にならないような方向でぜひ取り組みをお願いしたいと思っております。

これで、この部分のところの質問は終わります。

◎議長（武田悌一氏） それでは次に、認定こども園について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、認定こども園につきまして御答弁申し上げたいと思います。

まず、現状といたしまして、当市は三笠、三葉、この2カ所の保育所を運営してございます。三笠保育所については現在69名児童がいて、三葉については38名となっております。

来年の入所につきましては、令和2年3月末におきまして三笠保育所は閉園というようなことになってございます。在所する児童につきましては、新設される認定こども園のほうに優先して入園できるというようなことになってございます。この保育所部分、保育部と言っているようではございますけれども、来年の1月6日から入園の申し込みが始まってくるというようなことになっているので、この部分につきましては、広報等で周知していきたいというふうに考えてございます。

それから、認定こども園をやられている事業者さんなのですが、この認定こども園、正式には幼保連携型認定こども園三笠まつばの杜というような名前になってございまして、こちらのほうは学校法人松田学園というところが開設運営するということになってございます。松田学園につきましては、札幌で290人規模と聞いていますけれども、幼保連携型認定こども園をやられております。そのほかに栗山でも、こちらは保育園だけの部分で定員60名、そういった規模の施設をやられていると。あわせて、小規模保育園と児童クラブ、こういった中身を運営されているというようなことは聞いてございます。

それで、三笠まつばの杜になりますけれども、定員につきましては135人、幼稚園の部分、幼稚園部と呼んでおりますけれども45人、保育部が90人というような定員になってございます。この園の方針等は、聞いた中身では、健康、情操、教育、そういったものを3本の柱にしているよというようなことで、子供の自主的な育ちを大切に、教育・保育を基本に遊びの中で培う学びというようなことを特色とされると聞いてございます。

それから、変更点ということのお話がありましたけれども、変更点といたしましては、この認定こども園自体が、少子化で園児が減少するような幼稚園、それから共働き等の増加で待機児童がふえる保育所、こういった両方の問題を解決しようとして国のほうで考えたもので、少子化対策の一環として2006年からこれは始められているということになりますけれども、中身としては4タイプありまして、三笠まつばの杜のように単体で両方の機能をあわせ持つものを始めるというのが「幼保連携型」というような形と言われております。そのほかに、幼稚園として運営されていたところが保育所の機能もあわせて後からつけ加えるというのが「幼稚園型」、その逆が「保育所型」、そういったことがございます。そのほかに、四つ目としては認可外の保育施設なんかもございまして、そういったところがこども園の機能を備えるよというのが「地方裁量型」というようなことになってございまして、この管内ではそういったところはないと聞いてございます。

この認定こども園のメリットになりますけれども、保育所でいきますと、学校教育法に基づく教育が幼稚園と同じように受けられますというようなことがございます。そのほかに、保護者も就労されている方、されていない方もおります。御近所でそういった方がいた場合でも、同じ施設で入所できるというようなことがございます。あとは、年齢、世代が異なる子供たちが一つで交流するような、そういったような授業も中にあるというようなことで聞いてございます。

この進捗ということもございましたので、その部分につきましては、ことしの7月10日に工事着工されたわけでございますけれども、7月の末に保護者への説明会をいたしまして、それから10月にまた保育部、幼稚園部、それぞれ入園募集の説明会をされたと。それから、11月に幼稚園の願書受け付けが始まったと。それから、12月23日、これからののですけれども、再度保育部のほうの入園児の募集説明会をするというような予定となっております。工事につきましては、来年2月末ぐらいの完成を予定しているということで、3月には市民向けの内覧会なんかも予定されているということで、ちょっと未確定ですけれども、そういったことも松田学園では考えているよというようなことになってございます。入園式につきましては4月11日、これを考えているよというようなことを聞いてございます。

それから、最後になりますが、この幼保無償化にかかわりまして、市の独自の無償化事業、こういったものの考え方ということになってございましたので、この部分につきましては、ことしの10月から御存じのように幼児教育、幼稚園部分ですね、それから保育所、そういったものの無償化が始まりました。これの中身は、全ての3歳児から5歳児と、それから住民税非課税等のゼロから2歳児、こういった子供たちの利用料が無料となったということになってございます。

三笠におきましては、独自施策として平成23年から実質無償化を続けてきたというようなことになってございますので、国の制度で対象外とされたのが、先ほど言った中身の、課税世帯のゼロから2歳、それから3歳から5歳の課税世帯の副食費、副食費というのは、おかずとを考えていただければいいのですけれども、主食が御飯だとすると副食費はおかずというようなことになっておりますけれども、この部分は国としては、これは保護者負担ですよということになってございました。先ほど言ったように三笠は先駆けしてやってございましたので、今年度においては、この部分をあわせて実質無償化の対象としていくところでございます。

ただし、今後については、今現在この無償化の制度、ガンバレ子育て応援事業ということで幾つかの事業をやっておりますけれども、これが本年度末で時限ということになってございます。この中身について今現在、見直しをしているというところで、この中身については3月議会での提案ということにもなろうかと思っておりますので、現段階では回答のほうは控えさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。

再質問ですけれども、この認定こども園については、もう説明会は終わっているということで、直接入園される、または説明会に参加した方はわかっておるのかなと思うのですが、市民については、まだなかなか一般的にわかっていない部分がたくさんあります。

特に三笠市は、今言った無償化があつて、本当に人口減にも歯どめをかけているというすばらしい制度だと思っておりますので、そういう意味でも、こういうこども園とかの情報も市民にはぜひしっかり知っていただくということが大事かなと思っております。

また、これから新しくできるこども園ですので、今までと違って直接市がかかわるというのではなく民間ということもあつて難しい部分はあるかと思ひますけれども、その辺の何かかかわりの、保育部のほうはこちらとのかかわりも結構強いのかと思うのですが、幼稚園部というのが、これも学習指導要領に載っておるので、教育委員会とのかかわりが出てくると思うのですが、何か要望があつた場合、また、民間の今新しくなつた場合のかかわり方というのかな、市ではどのように捉えているのかなということで、ちょっとお聞きいたします。

◎議長（武田悌一氏） 福祉事務所長。

◎福祉事務所長（鈴木信之氏） 議員さんおっしゃられたように、保育部の関係につきましては、福祉事務所、子ども子育て支援係が窓口、中心になってやらせていただいております。

いかんせん今まだ松田学園さんが札幌のほうにいらっしゃると。三笠に窓口自体がないものですから、工事が始まってからは、松田学園さんの副園長なり理事長さんが週1で市役所のほうにおいでいただいております。当然現場の打ち合わせが主なのですけれども、そのたびに市役所のほうに寄っていただいたり、教育委員会の学校教育のほうに寄っていただいたりして、その都度、我々と打ち合わせなり連携はしていると思ひます。

今後、今ほど部長が申し上げたとおり、2月までは新しい園舎ができません。まだ外側しかできていませんので、今週、建築の中間検査というか、50%上がっているかどうかというのを振興局のほうで検査に入ります。そんなものもありますので、中で何かできるというのは、まだ年明けまでしばらくかかるかなと思ひますので、松田学園さんとのやりとりについては当面こういう形でやっけていかざるを得ないのかなと。なかなか週に1回だとか2回だとかしか会えませんので、細かい部分もなかなか打ち合わせできない部分もあるかと思ひますが、その辺は電話、メール等でやりとりして、細かい要望等その都度確認するようなことではやっております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育長（音羽英明氏） 市民からの要望ということでございますけれども、幼稚園

部のほうが先に受け付けを先行してございまして、11月1日から11月29日まで受け付けを行ったところでございます。その際に、保護者の方から必要な教材であったりですか、子供の状況によっては、園で求められているものが合わなかったりですか、そういった要望等や御意見等については、その都度受け付けをしながら、松田学園と調整をしながら話を進めさせていただいております。

また、幼稚園部のほうを希望しながらも、今後働く可能性もあって保育部のほうを希望していきたいというような保護者の方も何名かいらっしゃって、その方についても、松田学園と十分情報共有しながら、保護者の希望に沿うような形になるよう努力しているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） まだちょっとわからない部分はあると思うのですが、定期的にそのように交流ができていくということは、また要望も伝えられるかなと思います。ひとつよろしく願いいたしたいと思います。この三笠市の商品券による無償化対策というのは大変評価されていると思いますので、ぜひ来年度も続けていただけるように要望しておきたいと思っています。

また、産後ケア事業を普及されるためにということで、先月末ですけれども、改正母子保健法というのが成立しました。これは保育園に関連することも出てくると思います。出産後1年以内の母子を対象にしたそういう法ですけれども、ぜひ来年度の積極的な取り組みとか、本当に困っている方もいらっしゃいますので、赤ちゃんを産んで子供が何人かいて、自宅にいるものだから保育園に預けられないとかという問題も出てきて、大変タイムリーなこの保健法というものができましたので。ただ、まだ実施までは2年間余裕があるみたいですので、あとは自治体で積極的に取り組んでいくというような、そういうような対応のようです。

来年度から積極的な取り組みをして、また、保育部とも関係するのかなと思いますけれども、そんなことを要望して私の質問は終了いたします。どうもありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、浅尾議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をとりたいと思います。午後2時35分から会議を開きます。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時35分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番只野議員、登壇願います。

（4番只野勝利氏 登壇）

◎4番（只野勝利氏） 令和元年第4回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき質問させていただきます。

質問に先立ち、11月12日から22日まで市内9カ所において市政懇談会が開催され、市長をはじめ部課長、関係職員の皆さんが開いた市政の説明に対し、その取り組みとして敬意をあらわしたいと思います。ただ、一部というか1カ所で、市が行ったアンケートに対し市役所に聞いてもわからないという市民に対し、協働ルームで取り上げていただきたらという発言があったのには、違和感が感じられ、残念であり、抗議申し上げたいと思います。

それでは、質問に移らせていただきます。

最初に、その市政懇談会でも取り上げられた市立三笠総合病院についてお聞きします。

9月27日付各新聞で、厚労省が将来の地域医療構想について再検討を要する全国の医療機関を名指しで公表し、その中に市立三笠総合病院が含まれていました。そのことに対し全国で医師会をはじめ抗議や撤回を求める声が相次いでいますが、三笠市ではどのようにこの名前公表について捉えているのか、お聞かせください。

また、この地域医療構想が出された後、2次医療圏での検討が行われてきましたが、その経過についても御説明ください。

また、今後、再検討を要すると言われたことに対し、対応をお聞かせください。

病院の問題について、市政懇談会でもありました今後のあり方についてお聞きします。6月の第2回定例会の私の質問に対し、年内にまとめ、その後市民へ説明していきたいとありましたが、その進捗状況、スケジュールについてお聞かせください。

次に、三笠市文化芸術振興促進施設についてお聞きします。

3月議会で突然持ち上げられたこの施設について、連続してこの場で質問させていただきましたが、これまで曖昧な回答しかいただけませんでした。今回、条例案が出されましたが、最初に、この施設の基本的な目的がレストランの待合所なのか、それとも市民の芸術促進の場なのか、お聞かせください。

また、レストラン営業日以外の集客についてはどのくらい見込んでいるのか、ランニングコストについて市財政からの持ち出しはどのくらいと見ているのか、施設の活用について市民への芸術振興についての具体的な考えはあるのか、この施設について市民への周知はどう考えているのか、お聞かせください。

最後に、下水道料金の引き上げについてお聞きします。

10月下旬に市民への説明会が行われました。関係職員の皆さんの御苦勞をねぎらいたいと思いますが、説明会で出された疑問や不安に基づいてお聞きしたいと思います。

説明会では、5%料金値上げの理由として人口減があり、4年後の見直しでも10%増の引き上げの計画が示されたところです。今後10年、20年と人口が減れば、さらに下水道料金は引き上げられるのではということが、市民の大きな不安となっています。そうした市民が将来にわたって不安に思っていることについて、どのような認識を持っているのかお聞かせください。

また、近隣市で最も高い料金になっていることへの質問もありました。料金が低い理由

の中に行政の設備の問題などがあれば、行政の責任も問われることではないかと思われませんが、そのことについての認識をお聞かせください。

将来的な料金の引き上げに対し、その緩和策として水洗化の促進なども挙げられていましたが、住宅の集約化など具体的な政策があればお聞かせください。

また、消費税増税により、家計調査、日銀短観など暮らしへの悪化が数字で示されていますが、10月以降は下水道料金にも当然消費税の増税が行われています。来年4月から下水道料金が引き上げられれば、追い打ちをかける形で市民生活を圧迫いたします。なぜこの時期に値上げしなければならないのか、その認識についてもお聞かせください。

以上、登壇での質問といたしますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは初めに、市立三笠総合病院について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、前段、市立三笠総合病院の地域医療構想の部分につきまして、私のほうから御答弁申し上げます。

まず、この団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者、そういったことになるのが2025年ということになってございますので、それを見据えて医療のあり方、主に青年・壮年期を対象とした病院完結型というのが現在の形になっていますけれども、それから高齢者の特性を踏まえまして、住みなれた地域、自宅での生活を支えるという地域完結型、そういったような医療に重点を移していく必要があるということでもあります。

地域医療構想につきましては、このようなあり方、医療提供体制、そういったことを目指すものでございますけれども、2025年における病院の機能区分である高度急性期、急性期、それから回復期や慢性期、そういったような必要な病床数の将来像、それを示すということになってございます。この実現に向けて、病院機能の分化、そして医療機関同士の連携促進、在宅医療等の充実、医療・介護従事者の確保・養成、そういった方向性を示すものとなってございます。

これにつきましては、北海道のほうで決めた医療圏ということになってございますけれども、この医療需要、それから必要とされる病床数、そういったものにつきましては、2次医療圏単位で推計すると。三笠市におきましては、夕張、岩見沢、美唄、南幌、由仁、長沼、栗山、それと月形、4市5町で構成される南空知区域地域医療構想ということで示されてございます。道といたしましては、南空知全体で急性期を691床減らし、それを回復期に594床振り分け、それから高度急性期に98床振り分け、慢性期については246床減らし、そういったような計画で全体としては264床減らすというような計画となっております。

国では、地方医療、そういった構想を踏まえまして、病院の再編・統合、そういったような議論、それを進めてほしいということなのですが、なかなか進んでいないということで、再検証要請対象医療機関ということで、今回、全国で424医療機関、全道では54機関になりまして、この南空知では6機関と、そういったものを公表したということで、

強制的なものではないと言っております、それでも再編・統合の具体的な取り組みに向けた議論を促し、病床数の適正化を図りたいというのが国の考えということで考えてございます。

2次医療圏における検討につきましては、地域の医療機関、それから医療関係団体、市町村、そういったもので構成いたします調整会議で行われまして、30年度は2回開催されてございます。ただ、内容は、地域の実情を示す各種データの提供だとか、各公立病院の改革プランの進捗状況、そういったもの、現状と課題を共有するということになってございまして、これまでの調整会議におきましては、病院同士が病床の削減、機能の分担、そういったものに取り組むような具体的な協議は行われていないのが現状でございます。

今後の対応ということで、市立病院におきましては、市側として考えるのが、三笠市における基幹的な医療機関というような重要な使命と役割を担っていると。救急医療、近年多発する災害対応、そういった心配もございまして。地域の医療機関、医療体制、そういったものを維持、整備することが重要だというふうに考えているところです。市立病院におきましても、取り巻く医療環境の変化に対応しながら、既に過去から稼働病床数は減らしてきているというようなこともございまして。そういったことで、その時々の方々の人口の推移、そういったものを見ながら将来必要な機能、規模、そういったような方向性をその都度その都度見定めて、当面は現在の病床数の病院として維持することは必要と考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苅宏之氏） 続きまして、今後の病院のあり方について御答弁させていただきます。

今後の病院の、まず検討の進捗状況とスケジュールということですが、まず今後の病院のあり方についての検討につきましては、現在、市職員で検討しておりますけれども、市立病院を内側と外側から、両方から見るとというような趣旨で、市立病院と市役所と、この二つでそれぞれで検討しているところでございます。

検討の進捗状況につきましては、市立病院の職員のほうでは、市立病院の現状、課題、その把握のほかに、将来的に市立病院をどのように維持、存続していくか、超高齢地域というこの地域の実情を踏まえて、市民が必要とするのはどのような医療機能が望ましいのかというようなことなどを検討しております。また、市役所の職員のほうでは、将来の人口推計、財政推計についてや、市立病院を外から見ての市立病院への提案事項ということ、今、検討しているところでございます。

なお、今後のスケジュールなのですが、以前平成28年10月と11月に開催した市政懇談会で、5年後には病院の具体的な方向性を御説明したいということでしたので、それからいうと今から2年後の令和3年11月ごろまでということにはなるのですが、まずは今後も引き続き先ほど御説明した検討を行ってまいりたいと思っております。

すけれども、現状として、来年の3月ごろまでをめどに市立病院のあり方について大きな柱となる方向性をまずまとめた後に、議員の皆さんに御説明した上で市民の皆さんの御意見をお伺いできればなと考えておりますので、鋭意、今後検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それでは、一つずつお聞きしたいと思います。

まず、医療構想についてですけれども、当初厚労省が示したベッド削減の数字というのは、相当離れていると思うのですけれども、それと比べたら南空知の2次医療圏で示した数字というのは、相当離れていると思うのですけれども。ですよ。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 今おっしゃっているのは全道的な数字なのかなと思いますけれども、先ほどお話ししたのは、南空知圏で道のほうで示した例をお話ししたところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そうではなくて、最初、地域医療構想が5年前に出されたときに、厚労省で大体このぐらいのベッド数ということが出されたでしょう、各2次医療圏ごとで。と思いますけれども。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それについては道のほうでいろいろ調整されたのかなと思いますけれども、我々としては今現在示されているのがそれだということです。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それで、道の示した数字というのは結局少ないということで、今回名指しで、かなり多いですよ。南空知の中の6機関ですから相当、狙い撃ちではないけれども、されているわけですよ。今回これ公表の意図というのは、だから5年前に地域医療構想と示されたときも強制力はないよみたいな形で言っていたはずなのです。それで、調整会議とかでも実情を出しながら必要ベッド数を考えていっていたはずなのですけれども、今回やっぱりそれでは厚労省の考えと合わないのだということを出してきたということで、かなり本気だと思うのですけれども、その辺どうですかね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 国としては、当時示した部分だとか、議論が進んでいないということが問題だということで、今回そのきっかけとなるように公表したというようなこととお話を聞いておりますし、その部分について道が率先してやらなければならない部分もございますし、それに合わせて調整会議が開かれて、そして議論していかなければならないということがございますけれども、そういった議論のきっかけということと理解しております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） きっかけということでは、ちょっと甘いのではないかなと思うのです、厚労省はやっぱりかなり本気で。実は5年前から、伝家の宝刀として名前を公表するという国会での答弁もあったのですよ。実際今回やられたのですね。かなり全国に衝撃を持って受けとめられていますよね、このまま地域の病院存続できるかどうかということ。

市長がきょうの報告の中でもおっしゃっていましたがけれども、各地域でもそういう声を上げて、何とか考えてくれというようなことは上げているけれども、でも厚労省の最終的な目的というのは、ベッド削減ですよ。地域医療構想で言えば、病院から在宅へというようなことをどんどん進めようとしているわけだから、それについてどうやって進めていこうかということで、いろいろやってくると思うのですけれども、心配なのは、市長は市政懇談会の中で、四つの問題に対して対峙しているのだと。厚労省と大学と病院の医師と、それと総務省と言いましたけれども、公的病院の場合は北海道が指導力を持っているのですよね、実際のあれとしては。だから、今後はおっしゃられた四つ以外にも、北海道に対してもやっぱり強く働きかけていく必要があると思うのですけれども、そのあたりどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 市としましても、我々だけではなく、先ほど言いました調整会議の中で道のほうには、実情をしっかりと訴えて、そして考えていただくというようなことをやってございます。そういったことで、道も議論が進まないというような言い方、これは道だけではないのかと思いますけれども、やはりその辺の実情をしっかりと今後訴えていきたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） この問題については、今後、厚労省の出方とか、そういうのもあると思いますから、見ていきたいと思うのですけれども、今後の病院のあり方についても聞きたいのですけれども、今、検討会議を病院内と病院外のところでやっている。でも、いつかは一緒にやることになるのですよね、当然だけれども。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） お互い今ばらばらでやっていますけれども、やはり今も市役所のほうには私も入ったりしていますし、そこら辺は柔軟にこれからもしていくとは思っていますので、一緒になることもあると思います。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それで、これまでのちょっと感じからして、なかなか時間もかかるのではないかなと思ったりしているのですけれども、その辺どう見えていますか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 2回前の6月の定例会で頑張って頑張って12月とい

う感じでお話ししてしまったのですけれども、今の現状から言うと、先ほど説明したように、やはりちょっと時間もかかって、大きな方向性を出すのが3月末ぐらい、3月ぐらいまでには進めていきたいなというふうには考えています。それ以上延びないように何とか鋭意努力していきたいと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 前回も目指したいということで12月までということでの答弁だったので、今回は目指したいではなくて、もっと強く3月までにやるのだという決意で臨んでいってほしいと思う。

それと、6月のときも指摘させていただきましたけれども、構想とか市民説明会とかそういうのもいろいろ経て、それから設計とか何だかとかいろいろ、結局、市民に説明して何かしてから、相当実際に病院が建つまでは時間かかるわけですね。5年とか、その分もしかしたらかかるかもしれないのですけれども、それを、だから今検討していることが長引けば長引くほど新しい病院というのが遠くなってしまいうということになると思うので、その辺やっぱりしっかりそのことも踏まえてお願いしたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 延びれば延びるほど今後のことが遅くなるので、そこはしっかり進めていきたいと思っています。ただ、病院が建つということ、今それを決めて、それに向けてやっているというわけではないので、まずは病院、この地域にどういう医療機能が必要なのか、それをうちの市立病院がどう担っていけるのかということ、まず考えて、その先に必要なものであれば、いろいろあると思うのですね、ハード的なことも含めて。ですけれども、まず先に大きな柱というものを考えて、これから地域医療をなくさないために、うちの病院がやるべきことをまず考えていって、その先にはいろいろ整備があるかもしれないということをございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そのとおりですね。市長も力強く市政懇談会とかで病院は守るということをおっしゃっていたので、そういう方向で頑張っていたきたいと思います。

それで、次の質問に移りたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） それでは次に、三笠市文化芸術振興促進施設について答弁願います。社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） それでは、私のほうから、三笠市文化芸術振興促進施設について御答弁申し上げたいと思います。

初めに、今回、施設整備に当たりましては、当市は早くから三笠市民文化芸術振興条例、これに基づきまして、地元の出身の絵画なんかを展示することができないかということ、いろいろと工夫を考えていたところをございます。

一方、昨年、高校生レストランがオープンいたしまして、混雑時には受け付け後1時間半から2時間ぐらい長い待ち時間、こちらが発生してございます。これに対するお客様へ

の対応について、本市にせっかくお越しいただいた方に待ち時間を楽しんでいただく空間を工夫できないかということで模索していたところに、国の地方創生拠点整備交付金の募集があったことから、関係所管と協議を進めまして、地元にはゆかりのある画家の絵画やアンモナイトなどを展示する市民の文化芸術振興を促進する施設としての位置づけと、高校生レストランの待ち時間を利用して楽しんでいただく、この両方の機能を持つ機能として考えてございます。

以上のことを踏まえまして、この施設につきましては、市民の文化芸術を振興する施設、それと高校生レストランの待ち時間を楽しんでいただく、両方の機能を持つ施設というふうに考えてございます。

また、本施設につきましては、本市の文化芸術活動と隣接する高校生レストランとの一体的な運営によりまして、経済効果や交流人口の増加を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、集客の見込みということでございます。

平成30年度、「ESSOR STORE（エソールストア）」の実績からいきまして、全体に占める平日の入館者の割合を15%程度と見込んでございます。入館目標を今、4万人としておりますことから、実数にして6,000人を算定しているところでございます。平日の主な入館者につきましては、絵画鑑賞やツアーで訪れる方、それと絵画教室などへの参加者などが主な来客者というふうに考えております。季節により変動しますが、夏休み、冬休みを除く平日につきましては、約1日30人程度を今見込んでいるところでございます。

また、レストランの営業日以外の土日の集客、こちらにつきましては、観光シーズンにつきましては1日平均120人前後、こちらの利用を見込んでいるところでございます。

続きまして、ランニングコストの部分でございます。

運営経費の考え方につきましては、本施設につきましては、三笠市民文化芸術振興条例、こちらを押し進めるために、市民が豊かな文化芸術に触れる機会の拡充を図るための文化芸術施設であります。このような施設におきましては、他の市町村の同様な施設におきましても入館料で収入を賄えるということは難しい状況でございますけれども、できるだけ収支を均衡させるよう努力しなければいけないというふうに考えているところです。

ランニングコストのうち施設を維持運営していくための経費につきましては、通常施設を維持するために必要な光熱費、機器の保守点検、清掃等の委託費用などを見込みまして、約520万円前後と、今、算定しているところでございます。一方、収入につきましては、高校生レストラン等の土日の利用者を全体の85%、平日の利用を15%と見込みまして、入館料収入として、ほぼ先ほどの支出と同額を見込んでいるところでございます。施設に係る経費につきましては、高校生レストランの集客力を生かした一体的な取り組みにより、収支均衡を図ることを見込んでいますが、隣接する高校生レストランにおける収益や経済効果を含め一体的な運営を目指していきたいと考えています。

また、ランニングコストのうち人件費につきましては、さまざまな事業、イベントの企画運営を行っていただくため、当面、地域おこし協力隊を雇用する予定でございます。こうした国の制度を有効的に活用しまして、経費の削減に努めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、市民の文化芸術振興策ということでございます。

文化芸術のうち、まず絵画等の美術につきましては、今回作品を展示していただく新田先生による絵画体験教室みたいなものの取り組みのほか、小中学校の教育課程で活用していただくことを考えております。また、バイオリンですとかアンサンブルなどの各種演奏会を開催しまして、音楽の分野、こちらにも触れていただきたいというふうに考えているところでございます。市民が文化芸術に触れる機会の拡充や交流促進につながっていけばというところで考えているところでございます。

最後に、市民周知でございますけれども、広報みかさ1月号から毎月オープンまで進捗状況などを随時掲載していきたいというふうに考えてございます。その一つといたしまして、市民に親しまれる施設の名称を市民の皆さんに選んでいただきたいということで考えているところでございます。また、事前PR用のパンフレットを作成し、高校生レストランや市での公共施設におきましてPRしていきたいというふうに考えております。報道機関にも随時情報提供をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 結局二つの目的があるということになって、何か中途半端なイメージもあるのでございますけれども、そのあたりというか、集客自体が結局、高校生レストラン頼みになるということになるのですよね。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 多くの方は高校生レストランのほうから流れてくるというふうには考えてございますが、先ほど話ししました新田先生の絵画教室なりなんなり、あとコンサートなりをやりまして、高校生レストランからだけの集客だけではなく、独自にも集客できるように努めていきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そういった集客の企画とかを立てれば、当然経費はかかるわけですよね。先ほどランニングコストで言ったら、大体ペイするのだみたいなこと、人件費を除いてということでしたけれども、本当に大丈夫なのですか。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 今のところ計算した中では、そういうふうに収支がとれるというような計算にはなってございます。ですが、あくまでも先ほどお話ししました目標の入館者が達成できて初めてそういうことが言えると思いますので、そこについては順次いろいろな企画を考えながら、お客さんに喜んでいただけるようにして、集客を図って

いきたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 当初、学芸員も配置するような話もあったのですが、これの施設の目的を考えると、それはないですね。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 今回、学芸員の配置につきましては、そこまで考えていないところでございます。今のところ、先ほど言った地域おこし協力隊を活用しながら、そういった方々に企画をしていただいて、残りにつきましては、私どもみたいな事務のほうで対応していきたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） これまでもずっと聞いてきた納得できない部分で、相互作用があって、お互いにお客さんを呼び合って、レストランと相乗効果があるのだという話があったけれども、これはやっぱり偏っていませんか。そういう印象を受けるのですけれども。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） あくまでもこの施設については、先ほども話した中でいけば、レストランと一体的にその集客力を生かして、そういう取り組みも含めて相乗効果を図ると。その中の収益だとか、経済効果を含めた中で、全体で運営していくというような今考え方であります。その中で、文化芸術という中とお互い相乗効果を含んでいくという考えでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 最初あれしたときにK P Iの数値目標もあったと思うのですけれども、それもやっぱり達成し得るという考えなのですよ。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） K P Iについては、4万人ということで、目標値ということになっておりますけれども、レストランが大体1年間で8万4,000人ぐらいの集客がございまして。その大体半分ぐらいが割引券、今回レストランを利用してというか、「まごころきっちん」「Cherie（シェリー）」、それから「ESSOR STORE」の方については100円ということでございますので、その半分ぐらいの方が活用していただくということを目指して、今、収支を立ててございますので、その中で何とか平日もいろいろ取り組みながら収支均衡に近づけたいという目標で、今、進めているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それで、この間ずっと議論してきたのですけれども、全然具体的に明らかになってこなかったというか、曖昧なままずっと経過していたのですけれども、何かこれは個人的な思いですけれども、地方創生というのは、地方からの発信というか思

い、例えば市民生活、市民にとって役に立つ、そういった施設が望まれるというような思いがあって活用すべきだと思ったりするのですけれども、その点を考えると、全然そういう部分曖昧なままずっと経過してきた、その辺についてどう考えますか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 地方創生交付金というのが、やはり年度途中で募集が来た中で、一気に進めなければいけないという部分がございます。その中で、私たちの人口規模では、やはり市の負担をして事業をやるというのがなかなか厳しいまちでございます。そのような中、今回、市民文化芸術のやはり拠点ということで、条例を持ちながら、このような市民に絵画等を含めた、親しむそういう施設が必要だというものと、それからレストランを利用された方の待合時間をいかに楽しんでいただくかという、そういう課題があった中で、今回そういう拠点整備交付金が認められまして、建物が国の負担で建てられるという中で、私どもとしてはこういうものを活用しながら、道の駅の国道のほうから、まちなかにやはり人を引き込んで、よりまちの発展を目指していくという中では、非常に必要な交付金でございますし、私たちもそのチャンスを逃がしたくないということで考えております。

その中で、やはり今回レストランとさらに一体の取り組みをしながら集客力を図って、料金も有料にして何とか、先ほどほかのまちではなかなか収支が厳しいという話は先ほどからしていましたがけれども、私たちは何とか有料にするところ、レストランとの相乗の特典はつけましたけれども、その中でも何とか収支を近づけようという努力をしながら、今、何とかまちの活性化を図っていき、それから経済効果を生んでいきたいということも含めて考えた末で、こういう中で取り組んできて、時間のない中でございましたけれども、そういう思いでここまで進めてきて、今やっと外観を含めた料金を出して、今後、内装も含めて皆さんにお示しできる段階になったということでございます。

◎議長（武田悌一氏） 企画調整課長。

◎企画調整課長（三好智幸氏） 地方創生拠点整備交付金の主な目的としましては、地方総合戦略に基づきまして、自主的あるいは主体的な地域拠点づくりの事業のうち、地方創生につながる先導的な施設整備を行うことを目的としまして拠点整備交付金が支給されるということになっております。

具体的に申し上げますと、一つは「しごと創生」、それから「地方への人の流れ」、いわゆる移住・定住とか、生涯活躍のまちです。それから「働き方改革」、最後に「まちづくり」、このまちづくりのうちの、まちのにぎわいの創出という部分で美術館の地方創生拠点整備の部分で申請をさせていただいて、国にも十分御理解をいただいた中で申請をしたところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 別に地方拠点整備交付金の目的が悪いとかと言っているわけでは

なくて、結局これ3月に突然出てきたけれども、市民不在のまま、議会でも議論がほとんどされないまま、ずっと経過してきたわけですよ。そういう形で物をつくっていいのですかということをお願いしたいと思います。

それともう一つは、結局、高校生レストランのための施設とも思えるわけですよ。そうになると、もしランニングコストに市の財政が投入されるということになると、高校生レストラン成功のために、不必要とは言わないけれども、結局そういう財政が投入されることになれば、市民からの批判も起きかねません。そういうこともやはり考えるべきなのではないかなと思いますけれども、ちょっとその辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 今回の文化芸術振興促進施設については、もともと文化芸術振興に関する基本的な方針ということで、三笠市民文化芸術審議会というのがございます。その中で、こういう市民が文化意識を高揚する場だとか、こういう展示物、文化芸術に接する機会、これを拡充するということの方針を立てております。この中で、やはりこういう部分が必要だという中で、今回こういう拠点整備交付金も含めたこういう機会がございました。こういうことも含めて、そういう施設をつくりながら、レストランに来た方も楽しんでいただける、そういう本当に私たちの望んでいた部分が解消できる部分がございます。こういう部分も含めて必要だというふうに判断いたしました。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 財政的な部分につきましてお答えさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、今、教育長がお話をしたように、文化芸術という形の中で、市としての文化芸術に対する必要性という中で、一般会計の政策的な予算という形になりますと1年間に3億7,500万円という、ある一定の規律を出しながら、その中でいろいろと、例えば文化芸術に必要な経費ですとか、そういったものもろもろを検討した中で、市としてやっぱり必要なものにつきましては、利用収入だけでなく、そういった経費を使いながら、やはり市のために市民のためを含めて事業を推進していくという考え方というふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 文化芸術のためにお金を使うのがだめと言っているわけでもなくて、ただ、建てた場所を見ればわかるように、レストランの横にわざわざ駐車場を潰して隣接させているわけですよ。やっぱり印象としても市民の文化のためということよりも、レストランのためという印象が強いのですよ。だから、それに対してやっぱり市民が納得しない部分もあるのではないかなと思うのですけれども。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） まちの形態というか、政策の中としましては、確かに文化芸術を振興するという形の中で、それと、にぎわい創出という形の中で地方創生の交付金を立ててやったという部分がありまして、なおかつ、そういった部分も含めて高校生レ

ストランのそこは待合室というようなこととかも兼ねまして、そこは二つの意味合いを持つ。一つの意味合いではなくて、二つの相乗効果を持たせるということで、今回、地方創生を利用した中で、出させていただいているということになっております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） だから、二つだと中途半端で、やっぱり市民の文化向上とかでお金を使うならまだわかるけれども、何かそんな感じもしないです。

それで、ちょっと時間がかかりましたから委員会で続きもやりたいと思いますけれども、最後に、今後というか、さっき言った交付金の関係でいったら、こういう形でまた示されたら同じように突然出てきて、また市民不在の中こういうことが起こるといことなのですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） まず、この地方創生の拠点整備交付金の流れからちょっと御説明をさせていただきますけれども、まず国の予算としては補正予算という形の中で、今回12月に国の大方の制度が出てきまして、大体今週あたりに国のほうからこういう制度ですよという形の中で来ます。それで、補正予算なものですから、どうしても繰越明許という形の中で翌年度事業になりまして、私どもとしましては、12月の現段階での中身を見まして、それに適している事業はないかどうかという部分を含めて、それをいろいろと検討いたしまして、美術館もそうですけれども、1月の初めのほうに申請の締め切りが終わります。そこで、いろいろと国のほうで協議をいたしまして、それで決定した段階で3月の議会にかけさせていただきます、4月から1年間を使って建設とか、そういうような形の流れになっております。

今回、拠点整備交付金という形では、過去に地方創生のそういったような形の中で、ハード事業に対する交付金ですとか補助金というのが本当にないような状態でした。私たちが地方創生をやっている中で、まちづくりやっていると、ハード事業に対する交付金というのが非常に大切だなというふうに思っているやさきに、こういった交付金の制度ができたということで、非常にありがたく思っている次第でございます。したがって、今後こういったような、また多分12月に出てくると思うのですけれども、いろいろと市として必要なものにつきましては、今後も申請を含めていろいろと検討した中で、もしできることであれば今後もやっていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） できるなら、またそうしたらこういう形にするのですという答えだったと思いますけれども、どうせつくるのだったら、できればやっぱり市民のための施設ということが市民も納得できると思います。そのことを要望しまして、次に移ります。

◎議長（武田悌一氏） それでは最後に、下水道料金について答弁願います。

経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） それでは、私のほうから、下水道料金について御回答さ

させていただきます。

まず一つ目、今後、人口減が続くとまた何度も料金値上げが出るのではないかとという市民不安、そのことに対するということでございます。

まず、下水道事業の会計は、下水道の汚水処理費を下水道の使用料金で賄うこと、これを基本としております。人口減によって下水道使用料収入の不足が今後見込まれるため、今回の料金改定は、その不足額に見合う料金をまず改定させていただきましたという前提がございます。

そこで、人口が減少するとなぜ料金を引き上げなければならないかという最大の理由でございすけれども、まず、人口減少等で収入が減っても、施設建設にかかったお金を収益的収支に計上する減価償却費というものは変わらないことにございます。減価償却費というものは、施設建設にかかった費用から残存価格10%を差し引いて、それを耐用年数で割ったもの、それを1年分として、毎年、収益的支出で負担していくということになります。この減価償却費とか維持管理費とかの固定する経費というのは、人口減でそう大きく変わるものではないため、現在の使用者で負担することとなりまして、結果として1人当たりの負担がふえて料金の引き上げが必要というものでございます。人口が減少すると、このようなことが発生するため、我々としても対策といたしまして、まず移住・定住対策に取り組んでいるところでございます。

それと、担当の所管、水道課といたしましては、水洗化率のアップの取り組み、これは住宅や店舗、事務所等、工場、まだまだ水洗化になっていないところがございますので、そこら辺の取り組みを行って、そして収入の確保を得ると。あと、維持管理費の削減など経営改善に取り組んで、最小限の引き上げの努力を行っていきいたいというものでございす。具体的な目標といたしましては、現在89.6%の水洗化率になってございます。これを、空知10市の平均でいくと92.8%、そこをまず目標にして水洗化率を上げていきたいと考えております。それらのほか、現在、料金の安い市に比べ何が高くなる原因かというのをもっと細かく、人件費、薬品費、電気料など細かな面まで調査して対策に取り組んでいるところでございす。

続きまして、近隣市の中で最も高い料金になっているということなのですが、今ほど言ったのと関連してくるのですけれども、一つ目は下水道処理場の汚水処理経費が安いか高いかということになります。空知の場合、単独処理場、それぞれの市で浄化槽、浄化センターを持っているところ、それから共同処理場といたしまして、空知では流域下水道という形で奈井江に浄化センターがございす。そこに集約する方法と二通りございまして、比較いたしますと、単独処理場のほうが効率面から汚水処理費がどうしても高くなる、支える人口が多い共同処理場につきましては、加盟している市は安くなる傾向にあります。そういう実態がございす。岩見沢、三笠、夕張、深川が現在のところ単独でやっているところでございす。

二つ目としまして、下水道使用料の人口の多い少ないということがやはり問題になりま

して、使用者が多いと管理コストが多い人数で支えることができるというスケールメリット、こういうものがございまして、例えば污水管の延長1キロメートル当たりの人口を求めて比較しますと、人口が少ない順に夕張、歌志内、三笠、芦別というふうに悪いところにうちも入ってきてしまいます。こういう状況から、単独処理場の設置で経費が高くなり、かつ人口が少ないということで、夕張や三笠は必然的にどうしても料金が高くなるということになっております。やはりこれは、先ほど申しました対策を講じていかなければいけないというふうに考えております。

続きまして、住宅の集約化等による料金の緩和はできないかということですが、まず個人住宅につきましては、個人の財産ということがございまして、積極的な集約化はなかなか難しい、困難と考えておりますが、公営住宅につきましては、これまで募集停止団地からの地区内集約を進めておりましたところ、傾向として、実は中心部に移転を希望される市民が多くて、結果として非水洗のところから水洗化のところに移転されております。過去5年間の統計ですと、80件が水洗化されている地域に移っていただいているという現実がございまして、さらなる集約につきましては、所管において取り組んでいるところでございますけれども、住民の皆様の御理解と御協力がなければできないものですから、丁寧な対応を進めてまいりたいというふうに考えています。あと、公営住宅の集約化は、下水道会計だけではなく住宅道路の維持費、道路除雪、水道などインフラに関する経費を削減できるため、今後も一層検討してまいりたいと考えております。

続きまして、消費税とのかかわりでございます。まず、消費税はそのまま国に納める税でございますので、別途という考え方をしております。今回の検討では、下水道会計には影響のないものとして収入支出の推計を行って、料金検討を行って、基本的な考えとしては、消費税と料金改定は切り離すべきというふうに考えております。決して市民生活の影響を気にしていないわけではございませんが、消費税対策として国のほうではいろいろな対策をやっております。それにより一定の成果といいますか、対策を行っていると考えておりますので、そこら辺はやはり切り離して考えるべきというふうなことと我々は思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 説明会と同じように説明いただきました。細かい部分は委員会で審議するのでちょっとあれなのですけれども、聞いたかったのは高い理由とかではなくて、結果的に水道料金が高いと、それで人口も今後減っていくとますます高くなるのではないかという市民が大きな不安を抱えるようになっている、そのことについてどう思いますかとまず一つ聞いたのですけれども、どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 確かに、どんどん上がるのは市民に対しても大変申しわけないと思っています。そこで、やはりこれは今後上げない努力を今一生懸命やっている

ところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 上げない努力と、もう4年後に10%とって提示しておいて、それはないと思います。

それで、もう一つ聞きたいのが、ちょっとさっき答弁されていないので聞きますけれども、夕張とか、ほかの行政区と比べて高いと。夕張だけではないけれども、ほかの行政区と比べて高いというのは、市の下水道の施設とか、そういう市が行ったことの影響もあるのではないかと聞いたのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） やり過ぎではないかという意味でしょうか。どういうふうな、ちょっと意味がわかりませんでした。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 同じ人口規模で同じ水洗化率とかにしても、経費が余計にかかっている部分はないのですかと聞いている、施設上で。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 施設につきましては、段階的に整備していくということになっていますので、一遍に全部整備していくわけではございません。最近ちょっと認可変更しているのであれですけれども、たしか池としては6池の池で水処理をするということが最終的になったと思うのですが、今は水の入り状態から3池までつくってそこで運営をしているということで、そこだけをとると、そう割高なことをしているというふうには考えておりません。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） もう時間がないから終わりますけれども、もし割高になって経費がかかっているということであれば、行政の責任で下水道料金が高いということになるわけですよ。それを市民に転嫁する、それで最後、消費税の増税も含めて負担を大きくするのはどうなのかということを知りたかったのですけれども、最後にそのことを聞いて終わります。

◎議長（武田悌一氏） 総括で西城市長のほうから。

◎市長（西城賢策氏） 下水道料金というのは、先ほども言ったように、一定のこういうものについて下水道料金を取りなさいというのですけれども、全国的に言うと、それでなかなかうまくいかないのが、全体的な経費の中で下水道料金を設定するというのが、今、一般的なのだろうと思います。そこで過大に物を整備したり、過大な人を使ってやっているかという、うちの場合は全然それはありません。私も下水道に最初つくるときにかかりましたけれども、職員は非常に少ない職員で運営しています。それから、施設も今言ったように、一番最初は今の大きい棟で言うと2棟をつくる予定になっていて、それにそれぞれ3池、三つずつの池をつくるということになっておりましたけれども、それも片

方は全然つくっておりませんし、しかもこれから使っていくのに、もしも人口が減ればそれを一つの池だけでもいいわけです。それで動かしていけばいいわけですから、そういう機能になっていますので、それは今まで無駄に物をつくってきたとか、そのときそのときの実態に合わせて物をやっているということなので、どうもその御指摘は当たらないのだろうなと思います。

只野議員も心配されるように、私自身はいつも常日ごろ言っているのですが、まず、なぜうちが高目のところにいるのだということをはっきりしてくれと。何と何と何が問題だからそうなのかと。恐らくは私の想定するところでは、やはりまちがばらけていると。なかなかまとまっていけないまちだということがありますから、そういう点では相当使われていないところに人が住んでいるということもありますし、先ほどちょっと言っていましたけれども、1キロ当たりどれだけの人口が減っていつているのだというようなこともあると思いますので、そういうことも含めてしっかり点検してくれと、従来から人口というか住宅の集約化というものをともかく一生懸命やっていけば、そういうものも解消されてくるのではないのかということを行っています。だから、そういうことを総体的に今しっかり見詰め直して全部整備をしてほしいと、整理をしてほしいというのが、私の物の言い方でありまして、そのことをしっかり捉まえていきたいということでございます。

料金が今、管内ではそうだといいことでもありますけれども、考えてみますと、あのときには全国的に下水道を普及しなさいということ、国の御指導でありますし、北海道からも何度も責められてやってきたわけです。そういう点では、私どもの規模からいって、今でもやっていますけれども、全道的に言えば人口2,000人、3,000人のところでもずっとやってきているわけですから、それらと比較すると、どこがうちが高いのかというのは整理できると思いますので、早くそのことについて結論を見出したい、それに向かって努力をしていきたい、そういうことでもあります。

それから、一つ前の文化芸術振興条例の部分で施設のことについてですけれども、何か無駄な施設をつくっているというような印象で、市政懇談会の中で御意見をいろいろ頂戴したということが、特に美術館において私の記憶では1カ所だけだったと思いますが、二、三人の方が言われたということがありました。何か無駄な投資をして市民に負担をかけているというような話だったので、それはそもそも筋が違うので、拠点整備交付金という制度なのだということについては何度も説明しているのですが、どうもおわかりになっていただいているのではないのだろうなというふうには思います。

それから、最初から申し上げているように、この施設は二面性がありますよと。文化芸術の振興ということが一つあるし、もう一つは高校生レストランとのタイアップで、高校生レストランに来られた方に何とか三笠をわかっていただく、三笠を楽しんでいただくことをしようと、どっちつかずではありません。明確にそのことはずっと言って私は取り進めているつもりでありますし、何か私どもがやっていることが非常に問題があるような雰囲気私にこえたので、それはそうではありませんので、しっかり私どもは必要な

取り進めをしてきたということです。

恐らくそう言われるのは、前にもたしかどこかの方に言われたのですが、あのときの3月定例会に突然出して突然進めたようなことを言われていますが、これはどうやってやったって、さっき企画財政部長が言いましたけれども、そういうものなのです。補正予算で出てきますから、補正予算で出てきたものについて、内容も我々わからないわけです。その内容がわかってきて、明確になって、もう例えば1月に出せと、1月の早いうちに出せというのは、12月に終わって、そして突然に出てきて、もう12月の暮れから1月の初めにかけて我々が本当に一生懸命に検討した中で、今三笠市にとってどういうものを作るのが一番いいのかということをやって、それでももちろん交付金をゲットできるかできないかはわかりませんが、しかし我々の発想を認めていただけたら、そういう施設整備をやろうということなので、全く流れとしては、我々としてはできる最小限の最もスピーディーに取り進められる方法をしっかり考えて、しかも議会のほうにも御説明を申し上げたというつもりでいるわけです。

ですから、何か先ほどの質問でどうも行政が勝手にやっているかのごとくですけれども、私どもとしては、できる限り皆さんに御理解いただけるようにやって、私どもが御議論できるのは一般市民の前ではありません。議論できるのは、この場だけです。この場で言うことは互いに責任があると思いますので、私は市民の御意見をお聞きする、懇談をする、そういう場は当然設けますが、それらを参考にして議論を深めるのはこの場だというふうに思っておりますので、今後もそのように取り組んでいきたいというふうに思っております。

なお、企画財政部長も言いましたけれども、地方創生拠点整備交付金あるいは推進交付金というのは、我々かつてなかったほど地方にとっては素晴らしい制度だと思っています。それについて、できる限り、只野議員もおっしゃられるような雇用にもつながり、地方の再生にもつながるものを一生懸命考えた中で、できる限り早目に議員のほうにも御説明申し上げる機会を持って取り進めてまいりたい、これからもできるだけ活用してまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 議論、そう思います。ただ、ずっと議会の場でこの美術館について議論してきているけれども、曖昧な回答がずっと続いたわけです。そういった点については事実でしたので、指摘しておきたいと思います。

以上、終わります。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

◎日程第14 議案第75号から議案第88号までについて（
総合常任委員会付託）

◎議長（武田悌一氏） 日程の14 議案第75号から議案第88号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を行います。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第75号から議案第88号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

◎休 会 の 議 決

◎議長（武田悌一氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、12月17日から12月19日までの3日間、休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認めます。

12月17日から12月19日までの3日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） 本日は、これをもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後3時43分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員